

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年 9 月24日
【事業年度】	第22期（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）
【会社名】	株式会社ナガオカ
【英訳名】	NAGAOKA INTERNATIONAL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅津 泰久
【本店の所在の場所】	大阪市中心区安土町 1 丁目 8 番15号
【電話番号】	（ 06 ） 6261-6600 （ 代表 ）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 楯本 智也
【最寄りの連絡場所】	大阪市中心区安土町 1 丁目 8 番15号
【電話番号】	（ 06 ） 6261-6600 （ 代表 ）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 楯本 智也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （ 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 ）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	6,328,117	8,148,016	9,505,480	8,917,041	7,468,151
経常利益 (千円)	991,618	1,352,393	1,828,804	1,509,150	573,234
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	795,032	867,380	1,150,692	970,374	327,971
包括利益 (千円)	1,144,590	801,402	1,425,730	745,237	720,771
純資産額 (千円)	4,970,161	5,630,579	7,000,374	7,507,777	7,966,243
総資産額 (千円)	7,421,722	8,886,916	10,253,359	10,023,654	10,514,154
1株当たり純資産額 (円)	705.07	798.75	1,000.75	1,076.21	1,148.62
1株当たり当期純利益 (円)	112.78	123.05	166.61	138.90	47.06
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.0	63.4	68.3	74.9	75.8
自己資本利益率 (%)	17.8	16.4	18.2	13.4	4.2
株価収益率 (倍)	6.57	6.49	10.43	9.76	27.99
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	152,267	365,468	2,296,179	514,954	756,705
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	87,282	49,840	182,895	133,947	90,735
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	206,190	309,260	1,772,773	308,957	301,772
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,027,293	2,021,456	2,446,431	2,427,654	3,087,552
従業員数 (人)	197	221	219	223	227
(外、平均臨時雇用者数)	(19)	(22)	(34)	(33)	(19)

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	3,410,299	4,224,949	5,135,943	5,813,751	4,357,410
経常利益 (千円)	988,453	982,341	1,238,558	1,424,961	150,605
当期純利益 (千円)	689,844	494,143	849,055	1,023,047	116,834
資本金 (千円)	1,253,241	1,253,241	1,253,241	1,253,241	1,253,241
発行済株式総数 (株)	7,078,400	7,078,400	7,078,400	7,078,400	7,078,400
純資産額 (千円)	3,756,404	4,101,037	4,923,340	5,731,687	5,544,961
総資産額 (千円)	4,868,482	5,367,806	6,722,673	7,493,136	6,573,345
1 株当たり純資産額 (円)	532.88	581.77	703.83	821.62	799.50
1 株当たり配当額 (円)	20.00	23.00	34.00	35.00	35.00
(うち 1 株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1 株当たり当期純利益 (円)	97.86	70.10	122.94	146.44	16.77
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.2	76.4	73.2	76.5	84.4
自己資本利益率 (%)	19.9	12.6	18.8	19.2	2.1
株価収益率 (倍)	7.57	11.38	14.13	9.25	78.53
配当性向 (%)	20.44	32.81	27.66	23.90	208.71
従業員数 (人)	93	94	93	93	99
(外、平均臨時雇用者数)	(7)	(7)	(5)	(4)	(1)
株主総利回り (%)	86.3	95.4	205.7	166.3	166.0
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(98.6)	(123.9)	(155.6)	(162.0)	(232.1)
最高株価 (円)	941	835	1,943	1,741	1,876
最低株価 (円)	631	671	782	939	1,270

- (注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 2 . 最高株価及び最低株価については、2022年 4 月 3 日までは、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)
におけるものであり、2022年 4 月 4 日からは東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。
- 3 . 第22期の 1 株当たり配当額35.00円については、2026年 9 月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっ
ています。

2【沿革】

当社の前身である株式会社ナガオカ(以下「旧ナガオカ」という。)は、1934年10月、創業者である永岡増蔵が、大阪府松原市にて永岡金網工業所として創業し、1966年10月より組織を法人に改め永岡金網株式会社となり、1991年1月に株式会社ナガオカに商号変更しました。旧ナガオカは、1975年4月に石油精製及び石油化学等のプラント用の内部装置、1980年4月に取水用スクリーン、1997年5月には完全無薬の水処理装置の製造販売を始めました。

その後も継続して新規事業へ進出、技術開発に多額の資金を投入した結果、資金繰りが悪化、手形の決済資金の手当が困難となったため、2004年8月、大阪地方裁判所に対して民事再生手続の申請をするに至りました。

民事再生手続開始決定後、スポンサーとなった日本アジア投資株式会社が運営する再生ファンド、JAIC - 事業再生1号投資事業有限責任組合により株式会社ナガオカスクリーン(現在の株式会社ナガオカ、以下「当社」という。)が2004年11月に設立され、当社が旧ナガオカより主要な事業の譲渡を受け、新たに事業を開始しました。

当社創業後の事業の変遷は、以下のとおりです。

年月	概要
2004年11月	株式会社ナガオカスクリーンを大阪府南河内郡美原町（現 堺市美原区）に設立 旧ナガオカより石油精製及び石油化学プラントのスクリーンを使った内部装置「スクリーン・インターナル」の製造販売（エネルギー関連事業）、取水用スクリーンの製造販売及び水処理装置の製造販売（水関連事業）に係る資産等を譲り受けて事業を開始 商号を株式会社ナガオカに変更
2005年3月	本社を大阪府泉大津市に移転
2005年4月	特定建設業者として大阪府知事の許可（特 - 17）第124081号を受ける
2005年5月	株式会社MMKを吸収合併
2006年3月	工場を大阪府貝塚市に新設（2017年10月に売却） ISO 9001の認証取得を受ける
2006年7月	堺市美原区（旧 大阪府南河内郡美原町）の本社工場を売却
2011年2月	中華人民共和国瀋陽市に那賀水処理技術（瀋陽）有限公司を設立（2018年11月清算終了）
2012年4月	中華人民共和国大連市に那賀日造設備（大連）有限公司（現・連結子会社）を設立
2012年9月	中華人民共和国瀋陽市に那賀（瀋陽）水務設備製造有限公司を設立（2018年10月清算終了）
2013年5月	中華人民共和国北京市に那賀欧科（北京）貿易有限公司を設立（2019年3月清算終了）
2014年7月	開発センターを大阪府貝塚市に設立
2015年6月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2017年6月	株式会社ハマダを割当先とする第三者割当増資により、同社が親会社となる
2017年10月	工場を兵庫県姫路市に移転 大阪府貝塚市の工場を売却
2018年7月	本社を大阪市中央区に移転
2018年9月	那賀日造設備（大連）有限公司の出資持分を追加取得し、完全子会社化 （商号を那賀設備（大連）有限公司へ変更）
2019年5月	工場を東京都江戸川区に新設（2025年4月に閉鎖）
2020年3月	ベトナム社会主義共和国フンイエン省にNAGAOKA VIETNAM CO., LTD.（現・連結子会社）を設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場へ移行
2022年7月	矢澤フェロマイト株式会社の全株式を取得し、子会社化（現・連結子会社）
2024年6月	東京本社を東京都港区に設置し、東京営業所を吸収、大阪本社と東京本社の二本社制となる
2025年4月	東京都江戸川区の工場を閉鎖

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社により構成されており、水関連事業及びエネルギー関連事業を行っています。各事業の内容は以下の区分のとおりで、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

なお、当社の親会社である株式会社ハマダグループ、株式会社ハマダ及び株式会社ハマダコムは、当社事業とは異なる事業を営んでいます。ただし、当社は株式会社ハマダに対し、水関連事業及びエネルギー関連事業に係る製品製造工程の一部について製造委託を行っています。また、株式会社ハマダコムとの間で当社姫路工場の土地及び建物に係る賃貸借契約を締結しています。

(1) 事業の内容

水関連事業(当社、那賀設備(大連)有限公司、NAGAOKA VIETNAM CO., LTD.、矢澤フェロマイト株式会社)

超高速無薬注生物処理装置(以下「ケミレス」という。)及び省エネルギー型充填塔式気散処理装置(以下「エアシス」という。)等の設計・製造・施工・販売・メンテナンス、並びに、取水用スクリーン及び建築・土木分野の建設向け排水用スクリーンの製造・販売を行っています。また、矢澤フェロマイト株式会社では、浄水場等で使用される水処理設備の設計から製作、工事の施工まで、一連の水処理プラント工事を請け負っています。これらの製品や工事の施工により取水・水処理された地下水は、生活用水、工業用水、農業用水等に幅広く利用されています。

エネルギー関連事業(当社、那賀設備(大連)有限公司)

スクリーン・インターナルの製造・販売を行っています。スクリーン・インターナルは、石油精製、石油化学、肥料プラントの心臓部である反応塔内で、原料の原油や天然ガスを変化させ、反応、抽出、分離を行う触媒をサポートする内部装置です。スクリーン・インターナルを経由して化学繊維やプラスチック、ペットボトル等、私たちの暮らしに欠かせない様々な製品が作られています。

(2) 製・商品及びサービスの特長

ナガオカスクリーンの特長(水関連事業及びエネルギー関連事業)

ナガオカスクリーンの基本性能は、固体と液体又は気体を効率良く分離することで、様々な用途に使用されます。製品の基本的な特長は、三角形の断面のワイヤー形状により目詰まりを起こしにくく、構造的に強度がある等です。このナガオカスクリーンを使用して、エネルギー関連事業のスクリーン・インターナルや水関連事業の取水用スクリーン等を生産しています。

スクリーン・インターナルの特長(エネルギー関連事業)

スクリーン・インターナルは、石油精製、石油化学プラントの心臓部である触媒反応・合成等のプロセスで使用されます。スクリーン・インターナル上に触媒を広げ、液体又は気体の石油原料を流し、触媒と化学反応させて物質を変化させます。この原料の流れを均一な整流に保つことは、プラント生成物の質の均一化に大きく関係しますので、スクリーン・インターナルはスクリーンのスロット・サイズだけでなく、形状加工や溶接等2次加工を含めた製品全体の高い精密性が要求されます。また、通常、触媒反応・合成等のプロセスは圧力容器で覆われており、容器の中は高温・高圧・高腐食になります。そのような過酷な使用環境下でも長期間使用できる高い耐久性も要求されます。もし、スクリーン・インターナルに不具合が生じると、プロセスに影響を与えるだけでなく、プラント全体の生産に不具合が生じてしまいます。このようにスクリーン・インターナルは、プラントにおける重要機器の1つです。そのため、プロセス・オーナーから認証を取得するためには、非常に厳しい水準の生産体制や能力に対する審査に合格することが求められています。

取水用スクリーンの特長(水関連事業)

当社の取水用スクリーンは、井戸や集水埋渠などの取水設備に使用されています。当社の取水用スクリーンは、開口率が大きいため取水効率が高く、周囲の砂層に含まれる水を井戸内へ緩やかに流れ込ませる特性を持っています。これにより、スクリーンの周囲の砂層を極力動かさずに取水することができ、砂層の目詰まりを防ぐことができます。この技術・ノウハウを「サンド・コントロール」と呼んでいます。また、取水用スクリーンを横にして川底などに埋設し、上を覆う砂層を通して取水する集水埋渠では、埋設されたスクリーンの上部にある砂層の目詰まりを解消するために、取水方向と逆方向に空気や水を押し出して、砂層に溜まった微細物を取り除き、取水効率を元に戻します。この技術・ノウハウは「逆洗」と呼ばれています。これらの技術・ノウハウにより、井戸や集水埋渠の寿命が延長し、安定した取水量を維持することができます。また、「サンド・コントロール」、「逆洗」の技術・ノウハウは、ケミレス及びハイスでも活用されています。

ケミレスの特長（水関連事業）

ケミレスは、地下水に含まれる飲用基準を超える濃度の鉄分やマンガンなどの金属イオン及びアンモニア態窒素、ヒ素などの無機物を、溶存酸素を使った接触酸化処理並びに硝化菌や鉄分バクテリアなどの生物処理で水処理する装置です。

水処理装置は、塩素を代表とする薬品を使った薬注処理装置が現在の主流となっています。これに対し、ケミレスは、無薬注でかつ超高速の水処理装置であり、薬物処理では排出されてしまう産業廃棄物を出さない等、環境にやさしいという特長があります。また、ケミレスの処理性能を支えているのが洗浄技術であり、集水とは逆方向の水の流れで下部集配水管を通して処理水を逆噴出させることで、ろ過層に沈着した鉄分・アンモニア態窒素・マンガンの処理済み物質を排水とともに排出させ、同時にケミレス上部からも処理水を噴出し、ろ過層の表面を洗浄する技術です。ろ過層を洗浄することにより生物ろ床の損傷リスクが懸念されますが、当社が培ったノウハウで、原水の水質を見極めて生物ろ床の損傷を装置の処理能力を低下させない範囲で洗浄頻度・時間を自動制御し、ろ過層に溜まった処理済み物質を取り除きます。これにより、ケミレスのろ過プロセスの処理能力を半永久的に持続することができます。

エアシスの特長（水関連事業）

エアシスは、地下水や河川水に含まれる有機性化合物質（以下「VOC」という。）や遊離炭酸などの汚染物質を99%以上除去し、難しいとされる水道法水質基準超過の低濃度VOCも0.001mg/L（水道法水質基準値の10分の1）まで除去します。同時に、既存技術と比べ、運転に必要なエネルギー量の60%削減を実現します。更に、エアシスに改良を加えたエアシスPlusは、空気中に含まれるVOCの除去も可能とします。

エアシス及びエアシスPlusはこれまで主に土壤汚染対策装置として販売してきましたが、用途を拡大し、上水道向けに、遊離炭酸を低減した「おいしい水」を提供することが可能となりました。

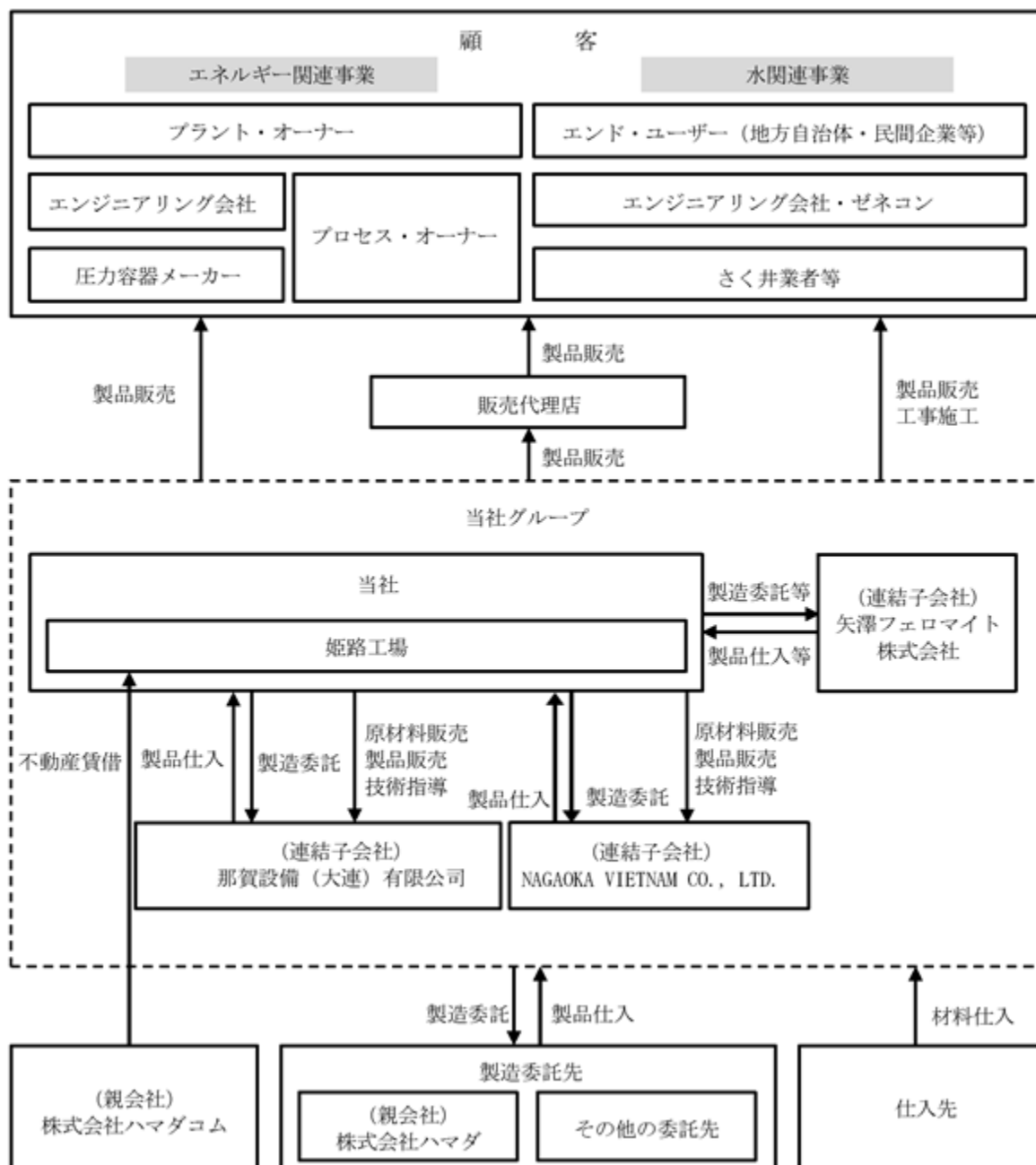
高速海底浸透取水システム（ハイス）の特長（水関連事業）

ハイスは、当社の取水技術・ノウハウを用いてカナデビア株式会社と共同で開発した海水淡水化プラント向けの海水取水装置です。

従来の海水淡水化プラントは、海水を海中から直接取水するシステムのため、初期費用・維持費用ともに割高にならざるを得ない構造となっています。その結果、淡水から造水する場合と比較して、造水コスト（一定量の水を造り出すコスト）が高すぎて事業化の大きな障壁となっています。原因の1つは、取水設備の表面及び内部に海洋性生物が付着・成長してしまうことです。それらを除去するために、塩素系薬剤を大量に海中へ投入する必要があります。塩素系薬剤の使用は、海域環境の汚染に繋がるだけでなく耐性菌の発生やプラント内部での海洋性生物の再増殖を起し、前処理工程で各種薬剤の投入が必要になり、ランニング・コストつまり造水コストが増加する一因となっています。また、各種薬剤は逆浸透膜の寿命を縮める原因となり、逆浸透膜を短い周期で交換する必要があります。更には、投入した薬品を中和するための設備、海洋性生物等の不純物を除去して処理する産業廃棄物処理設備などの初期投資とランニング・コストも必要となります。

一方、ハイスは、海の砂でろ過をして取水するため、取水部分への海洋性生物の付着や海洋性生物・ゴミ等の不要物の取り込みが無くなります。また、取水した海水の水質が清澄であることから、濁り等の懸濁物質を取り除く薬品処理工程も不要となります。これらにより、処理設備を縮小することができ、また、汚泥などの産業廃棄物が発生しないことから、環境負荷を低減することができます。

(3) 事業系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社)					
株式会社ハマダコム	兵庫県姫路市	55,000千円	不動産賃貸業	被所有 53.0 (53.0)	不動産の賃借 役員の兼任 1名
株式会社ハマダ	兵庫県姫路市	55,020千円	プラント建設工 事、機械設備の 製造、土木建築 一式工事等	被所有 53.0 (53.0)	製造の外注委託 役員の兼任 1名
株式会社ハマダグループ	兵庫県姫路市	10,000千円	グループ会社の 経営管理	被所有 53.0	役員の兼任 1名
(連結子会社)					
那賀設備(大連)有限公司 (注)3、5	中国 大連市	82,319千元	エネルギー関連 事業 水関連事業	100.0	製品の販売 原材料の販売 技術指導 製造の外注委託 債務の保証 役員の兼任 2名
NAGAOKA VIETNAM CO., LTD. (注)3	ベトナム社会 主義共和国 フンイエン省	60,412,000千 ベトナムドン	水関連事業	100.0	製品の販売 原材料の販売 技術指導 製造の外注委託 資金の貸付 役員の兼任 1名
矢澤フェロマイト株式会社 (注)6	埼玉県川口市	50,000千円	水関連事業	100.0	債務の保証 役員の兼任 3名

- (注)1. 議決権の所有又は被所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。
2. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。
3. 特定子会社に該当します。
4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
5. 那賀設備(大連)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

(1) 売上高	3,003,983千円
(2) 経常利益	602,081千円
(3) 当期純利益	484,593千円
(4) 純資産額	2,897,608千円
(5) 総資産額	4,085,815千円

6. 矢澤フェロマイト株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

(1) 売上高	1,220,825千円
(2) 経常利益	206,459千円
(3) 当期純利益	128,578千円
(4) 純資産額	563,514千円
(5) 総資産額	1,432,170千円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、限りある資源「水」「石油」の明日のため、技術の革新と開発で未来に貢献することを企業理念としています。この企業理念のもと、より環境負荷の小さい浄水装置や取水装置、石油精製装置を開発・改良し、製造することを通じて、社会やお客様からの期待に応え、信頼を高めることを経営の基本方針としています。

この基本方針に基づき、「顧客満足の向上」、「働き甲斐のある社風」、「技術革新と開発力による社会貢献」、「コンプライアンス経営の徹底」を経営姿勢として掲げ、これらを実践することにより、ステークホルダーの皆様から評価される企業となることを目指します。

(2) 経営戦略等

当社グループは、中期経営計画「FLIGHT PLAN：TRANSFORM 2027」（計画期間：2025年6月期から2027年6月期）の遂行に取り組んでまいりましたが、事業を取り巻く環境が計画策定時に想定していた状況から大きく変化していることや、足元の業績動向などを踏まえ、現行の中期経営計画を継承する新たな中期経営計画「FLIGHT PLAN：TRANSFORM (REBOOT) 2029」（計画期間：2027年6月期～2029年6月期）を2026年8月24日付で公表いたしました。

水関連事業では、既存事業における所掌範囲の拡大、上水道以外の水事業領域への参入、海外マーケット掘り起こしの再加速、M&Aを活用した業容の拡大を通じて、総合水処理企業への転換を目指してまいります。

エネルギー関連事業では、マーケット・ポートフォリオの最適化及び製造拠点の最適化を重点項目として推進するとともに、取り扱い製品ラインナップの拡充、環境配慮型新化学プラントへの対応を実現してまいります。

また、既存事業の収益力強化に加え、成長戦略や新規分野の開拓を目的とした次世代に繋がる「戦略投資」、経営戦略を実現するための人材増強やスキルアップ等の「人的資本の強化」を積極的に推進してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画「FLIGHT PLAN：TRANSFORM (REBOOT) 2029」の最終年度となる2029年6月期において、売上高15,000百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1,600百万円を数値目標として掲げております。

なお、初年度である2027年6月期については、売上高10,000百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1,100百万円を数値目標としており、その達成に向け、全力で取り組んでまいります。

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

中期経営計画「FLIGHT PLAN：TRANSFORM (REBOOT) 2029」に掲げた施策を遂行し、事業構造の改革を推進することで、持続的な成長を実現してまいります。

既存事業の改革

a．水関連事業

エネルギー関連事業に依存した収益構造からの脱却を目指し、水関連事業の規模拡大に取り組んでまいりました。従来からの事業領域である「上水道に用いられる地下水の取水」や「ケミレス（超高速無薬注生物処理装置）を用いた水処理プロセス」を軸として、その前後の工程にあたる「事前調査」「プラント設計・調達・建設」から「プラント運営・メンテナンス」までのバリューチェーン全体を事業領域と捉え、事業拡大に取り組んでおります。また、下水道や排水処理など、上水道以外の水事業領域への参入についても検討を進めてまいります。

これらの取り組みを通じて、総合水処理企業への転換を図り、事業領域と事業規模の拡大および収益力の強化を目指してまいります。

b．エネルギー関連事業

エネルギー関連事業では、外部環境に大きく左右される新設プラント向け需要に頼るのではなく、計画的に実施される既設プラントの設備更新需要の獲得に注力した結果、一定の成果を上げています。一方、持続的な成長の実現には、特定の製品群、特定の国・地域、特定のプロセス・オーナーへの依存緩和に努め、リスク分散と受注機会の拡大を図る必要があると認識しております。また、そのためにはコスト競争力の強化が必要であり、設計・製造ノウハウの蓄積と伝承、コスト管理および低減、地政学的リスクを踏まえた製造拠点の最適化が重要な課題です。

これらの課題に取り組むとともに、マーケット・ポートフォリオや製造拠点の最適化、取扱製品の拡充を推進することで、安定的な収益力の維持・強化を目指してまいります。

M&Aを活用した事業構造の変革

既存事業の強化、新たな事業領域への挑戦、さらには新規事業創出の促進には、積極的かつ戦略的な投資が不可欠であると考えています。特に、水関連事業の中期経営戦略である「総合水処理企業への転換」の実現や、既存事業領域に捉われない第三の事業としての「新規分野の開拓」を主目的に、成長投資、事業投資、新規投資という3つの戦略投資を推進してまいります。自社のオーガニックな成長に加え、M&Aなどを積極的に活用し、迅速に事業構造の変革に取り組んでまいります。

人的資本の強化

事業構造の改革を推進し、持続的な成長を実現するためには、当社が抱える課題への対処に加え、推進を担う人材層の強化と次世代人材の育成が重要な課題であると考えております。そのために人事制度の変革、若手社員の新卒採用、キャリア採用の促進などに取り組み、組織の新陳代謝を促進してまいります。

また、従業員の自己啓発やスキルアップ、資格取得支援制度の活用、製造技術といった社内ノウハウの継承、生成AIなどのテクノロジー活用による業務効率化を推進し、持続的な成長を可能にする組織力の向上に取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1)ガバナンス

当社グループは、限りある資源である「水」と「石油」の未来のため、技術の革新と開発で社会に貢献することを経営理念とし、事業活動そのものをサステナビリティ経営の実践と位置づけております。当社グループの持続的成長と持続可能な社会の実現を両立させるため、取締役会において「サステナビリティ基本方針」を定めております。

本方針のもと、国連グローバル・コンパクトの原則を尊重し、「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」を行動の指針として定めております。事業領域である「水」と「エネルギー」の分野において、環境負荷低減や循環型社会の形成、高効率な設備の普及に努め、持続的な成長を果たしてまいります。

取締役会は、中期経営計画およびサステナビリティ基本方針に基づく施策の進捗や重要な課題について経営陣から適宜報告を受けることで、実効性のある監督体制を整え、機動的な意思決定とグループ経営への反映を図っております。また、サステナビリティ施策を計画的かつ実効的に推進するため、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を新たに設置する予定であります。同委員会において、基本方針に基づく各種施策の推進やモニタリングを行い、その進捗状況を取締役会へ適宜報告・提言することで、取締役会による監督の実効性を高めてまいります。

(2)リスク管理

当社グループは、事業活動を巡る環境変化、サプライチェーン、人的資本等のサステナビリティ課題を適切に識別・評価・管理するための体制を整備しております。経営層を中心としたマネジメント体制のもと、社内外の環境変化やステークホルダーからの要請を踏まえて事業上のリスク及び機会を適時適切に識別し、影響度や発生可能性の観点から総合的に評価した上で重要リスクを特定・管理しております。さらに、来期設置予定の「サステナビリティ委員会」との連携を通じて、これらのリスク識別・評価プロセスのさらなる高度化とモニタリング機能の強化を進めてまいります。

また、サプライチェーン全体における人権侵害・強制労働の防止、環境負荷低減、法令遵守の徹底に向けては、「サステナビリティ基本方針」および「CSR行動規範・CSR調達ガイドライン」に基づいた取り組みを推進しております。お取引先様に対しても企業行動規範の遵守やセルフ・アセスメント（自己点検）等の管理体制の構築を求め、サプライチェーン全体での持続可能な調達活動とリスク低減に努めております。

さらに、2025年12月に改訂した「コンプライアンス・マニュアル」に基づき、コンプライアンス統括部署や内部通報制度等を通じた不正・法令違反リスクの未然防止および早期発見と再発防止を図っております。また、大規模自然災害や感染症の拡大等の不測の事態に備え、従業員の安全確保（安否確認体制の整備・訓練の実施）を最優先としつつ、製品・サービスの供給責任を果たすための「BCP（事業継続計画）」を策定・整備しております。

これらのサステナビリティに関する課題やリスクへの対応策については取締役会において審議・決定し、適切なリスクの低減を図るとともに、状況の変化に応じて対応の有効性の確認・見直しに努めてまいります。

(3) 戦略

当社グループは、持続可能な社会への貢献と中長期的な企業価値向上を両立させるため、2026年8月に公表した新中期経営計画「FLIGHT PLAN：TRANSFORM (REBOOT) 2029」（計画期間：2027年6月期～2029年6月期）において、超高速無薬注生物処理装置「ケミレス」を用いた浄水技術の普及をはじめとする環境配慮型製品・サービスの提供を通じた社会課題解決と、それを支える基盤としての「人的資本の強化」を重点施策として位置づけております。

労働人口の減少や従業員の高齢化は日本企業全体の共通課題であります。当社グループにおいても、次世代を担う人材層の育成や固有技術・ノウハウの伝承は事業継続・成長に向けた最重要テーマの一つであります。こうした環境下で持続的な成長を果たすため、「人」の力を最大限に引き出す組織づくりを目指し、多様な人材の確保と育成、AIを活用した業務効率化による柔軟で働きやすい職場環境の整備を重点施策として、以下の戦略に取り組んでおります。

人材の多様性の確保を含む人材育成に関する方針

当社グループは、持続的な成長とイノベーションの創出には、従来の固定観念に捉われない多様な価値観を有する人材の確保と活躍が不可欠であると認識しております（2014年に経済産業省「ダイバーシティ経営企業100選」に選定）。採用においては「国籍・性別・年齢不問」を基本とし、「経営方針を理解し活躍できる人材」の獲得を目指して、他業種での知見を有するキャリア採用および新卒採用を積極的に推進しております。

前中期経営計画策定時より継続して、将来の世代交代を見据えた人事制度の変革に着手しております。具体的には、次世代経営人材の計画的な育成や若手社員の積極的な登用を進めるとともに、自律的なスキルアップを後押しする教育支援・資格取得奨励制度の拡充に取り組んでおります。また、当社グループが長年培ってきた独自のスクリーン技術をはじめとする製造技術・業務ノウハウの組織的な伝承を推進しております。さらに、生成AI等のデジタル技術の積極活用による業務効率化を図り、従業員が付加価値の高い業務に注力できる環境を整えることで、人的資本の価値最大化と持続可能な組織力を構築してまいります。

社内環境整備に関する方針

当社グループは、多様なバックグラウンドやライフステージにある従業員が安心して能力を最大限に発揮できるよう、「CSR行動規範」に基づき、差別の撤廃、人権の尊重、ハラスメント防止の徹底に取り組むとともに、柔軟で働きやすい職場環境の整備を推進しております。

安全衛生面におきましては、「安全衛生委員会」を定期的開催し、職場環境の危険箇所の点検・是正や労働安全衛生管理の徹底を図り、労働災害ゼロを目指した安全な職場づくりを推進しております。

また、法定基準を上回る休日取得回数を設けた独自の育児・介護休業制度の運用をはじめ、フレックスタイム制度やテレワークの併用など、社員一人ひとりのライフステージに応じた柔軟な働き方を支援する各種制度の定着・充実に努めております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「人材の育成に関する方針」及び「社内環境整備に関する方針」について、現在グループ全体での一律の定量的な各種指標の実績を適切に把握・管理し、施策の実効性確保に努めております。今後は、サステナビリティ委員会の設置など推進体制の整備に合わせ、中期的な企業価値向上に資する定量目標（KPI）の設定に向けて具体策の検討を行ってまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 海外事業のリスク

当社グループでは、2026年6月期において海外売上高が全体の62.3%を占めています。従って、相手国の経済動向、社会情勢及び政治状況の変化、許認可、通関、出入国管理、為替制度及び通信制度等の相手国の貿易、通商及び金融に係る政策等の変更、相手国もしくは近隣諸国における戦争、内乱、クーデター、テロ、暴動及び治安悪化、地震、風水害及び酷暑・酷寒等の天変地異・異常気象、新型コロナウイルスなどの感染症発生等のリスクが存在します。また、当社グループでは、代金の早期回収を図る等の方策を講じているものの、相手国における商慣行の違い等から代金回収が思うように進まないリスクがあります。

これらのリスクが顕在化し、当社グループの想定を超える事業環境の変化が発生した場合には、プロジェクトの遅延、中断及び中止並びに債務不履行等によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動

当社グループは一部外貨建取引を行っており、取引に伴い為替の変動リスクが発生します。リスクを軽減するため為替予約等によるヘッジを行っていますが、完全にリスクを排除することは不可能であり、急激な為替相場の変動が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品の品質

当社グループが生産している製品については、厳重な品質管理体制のもと出荷しています。また、ISO 9001の認証を取得し継続的な品質維持にも努めています。更に、万一の賠償金支払等に備え、製造物賠償責任(PL)保険にも加入しています。しかしながら、何らかの原因によって製造物責任による高額な賠償金支払や品質不良が原因で高額な間接的損害額が発生した場合、品質に係る重大な問題が発生してプロセス・オーナーとの関係が悪化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料の市況変動

当社グループの原材料の主要なものは板材・ワイヤー材などのステンレス鋼材であり、鋼材価格は市況により変動します。当社グループは鋼材価格が高騰した場合には、生産ラインの合理化等のコスト削減策及び販売価格への転嫁、海外調達などを推進していきませんが、これらの施策が計画どおりに進まなかった場合及び原材料価格の高騰が継続し長期化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資材調達

当社グループの一部の原材料、部品等については、その特殊性から調達先が限定されているものや調達先の切替が困難なものがあります。これらの原材料、部品等の品質上の問題、供給不足及び納入の遅延などが発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 天候・自然災害、感染症の発生等

当社グループの生産拠点において地震や風水害等の予期せぬ自然災害等、不測の事態や火災等の事故が発生した場合には、生産能力の著しい低下などにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルスなどの感染症の発生により、当社グループの生産活動や営業活動に支障が生じた場合やサプライチェーンの停滞等が生じた場合、あるいは当社グループの受注動向に影響を及ぼした場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外子会社による事業展開

当社は、エネルギー関連事業におけるスクリーン・インターナルの製造・販売、水関連事業における取水用スクリーンの製造・販売及び水処理装置の販売を目的として、中国及びベトナムに子会社を設立しています。海外子会社は、現地の安価な人件費による製造原価の低減、現地企業の優位性を享受すること及び販路の拡大を目的として事業活動を行っていますが、当事業に不利な影響を及ぼす法令又は諸規制の制定及び改廃や予期しない不利な経済的又は政治的要因の発生、人件費の高騰や人材確保に障害が発生した場合など、当社グループの想定している範囲を超えた事態が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) プロジェクトに係るリスク

当社グループのエネルギー関連事業におけるスクリーン・インターナル製造等は長期かつ大規模なプロジェクトとなることもあるため、コスト管理をプロジェクトごとに、動態的に行い利益の最大化を目指しますが、資材価格の高騰などプロジェクト工程の間に不測の事態が生じる可能性があります。その場合、予定する利益率を達成できず、損失が発生する可能性があります。また、経済動向や原油価格などの市場環境変化等により、顧客がプラント建設の延期・中止・大幅な仕様変更を判断した場合、当社グループの利益計画及び生産計画に多大な影響を及ぼします。更に、当社の責任に起因するプロジェクトの遅延、瑕疵又は失敗が発生した場合は、当社グループに補修責任や損害賠償責任等をもたらす可能性があるほか、当社グループの将来の受注に悪影響を与える可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 建設業法等

水処理装置等及び取水スクリーンの製造・販売を行っている水関連事業の国内販売において、工事を含めた1案件ごとの受注範囲の拡大に取り組んでいます。また、連結子会社である矢澤フェロマイト株式会社では、浄水場等で使用される水処理設備の設計から製作、工事の施工まで、一連の水処理プラント工事を請け負っています。

これら工事に際しては、建設業法に基づく都道府県知事による特定建設業の許可が必要になります。しかしながら、請負契約の締結やその履行に際して不正又は不誠実な行為や専任技術者が不在となった場合には許可を取り消される可能性があります。また、建設業法に違反した場合、営業の禁止処分が行われる可能性があります。当社では、現時点において、取消事由や処分事由に該当する事実は発生していないものと認識していますが、許可が取り消された場合もしくは営業禁止の行政処分が行われた場合又は処分に関連して取引先等からの指名停止があった場合、建設業法や関連法令の改正により許可の取り消し等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的規制等

当社グループが事業活動を行う国、地域において、事業の投資に関する許認可、輸出認可、輸出制限、関税賦課をはじめとする様々な政令による規制の適用を受けています。適用の範囲も、貿易通商、独占禁止、特許侵害、法人税及び付加価値税、為替取引並びに環境等に及んでいます。このような規制を何らかの事情により遵守できなかった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報管理

当社グループでは、事業経営に関わる様々な重要機密情報を有しています。その管理を徹底するため、情報管理規程を制定し、従業員に対する教育を徹底しています。しかしながら、外部からのハッキングなど不測の事態による情報漏洩により、当社グループの信用失墜による売上高の減少又は損害賠償による費用の発生等が起こることも考えられ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 知的財産権

当社グループは新たな技術や独自のノウハウを蓄積し、知的財産権として権利取得するなど法的保護に努めながら研究開発活動を展開しています。しかしながら、特定地域での法的保護が得られない可能性や、当社グループの知的財産権が不正使用されたり模倣される可能性があります。一方で、当社グループが第三者の知的財産権を侵害していると司法判断され、当社グループの生産・販売の制約や高額な損害賠償金の支払が発生する可能性もあります。このような状況が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 人材の確保

当社グループの競争力は、設計、調達、製造等の各職種における優れた専門的知識や技能を持った従業員により支えられています。当社グループは、優秀な人材を確保するための採用活動に加え、退職者の再雇用を実施していますが、必ずしも十分に確保できる保証はありません。また、技術・技能伝承の強化等、人材の育成にも努めていますが、十分な効果が出るという保証はありません。人材の採用及び育成が想定通りに進まない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 固定資産の減損

当社グループは、工場、機械設備等多くの有形固定資産を保有しています。当該資産から得られる将来キャッシュ・フローの見積りに基づく残存価額の回収可能性を定期的に評価していますが、当該資産から得られる将来キャッシュ・フロー見込額が減少し、回収可能性が低下した場合、固定資産の減損を行う必要が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 研究開発について

当社グループでは、既存製品の改良や新規製品の研究開発等により、研究開発費やそれに関連する設備投資が先行して発生します。そのため、研究開発費や設備投資費用を投入したにもかかわらず、製品開発等が軌道に乗らなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。そのようなリスクを防止あるいは分散するため、研究開発段階でマーケティングに注力するとともに、成果・効果の検証を随時行いながら進める体制を整備しています。

(16) 親会社との関係について

株式会社ハマダグループは、当社の議決権の53.0%（2026年6月30日現在）を直接所有しています。また、株式会社ハマダグループの完全親会社である株式会社ハマダ、株式会社ハマダの完全親会社である株式会社ハマダコムは、当社の議決権の53.0%（2026年6月30日現在）を間接的に所有しています。

当社は、株式会社ハマダとの間で製造の外注取引、株式会社ハマダコムとの間で不動産の賃貸借取引を行っていますが、両社及び株式会社ハマダグループが親会社であることによる事業上の制約はなく、当社の経営方針、事業展開及び個々の取引については当社独自的意思決定によっており、一定の独立性が確保されていると認識しております。しかしながら、当社の経営方針についての考え方や利害関係が株式会社ハマダグループ、株式会社ハマダ又は株式会社ハマダコムとの間で常に一致するとの保証はなく、株式会社ハマダグループによる当社の議決権行使及び保有株式の処分の状況等により、当社の事業運営及び当社普通株式の需給バランスに影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

（1）経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等により、ゆるやかな回復基調となったものの、継続的な物価上昇による消費マインドの低下、米国の政策動向による影響や中東情勢など、景気下振れが懸念される先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況の下、当社グループでは、2025年6月期（前期）を初年度とし、3ヵ年を計画期間とする中期経営計画「FLIGHT PLAN：TRANSFORM 2027」に基づき、その計画に掲げた既存事業の改革、M & Aを活用した事業構造の変革、人的資本の強化について、継続的に取り組んでおります。

水関連事業においては、従来からの事業領域である「上水道に用いられる地下水の取水」や「ケミレス（超高速無薬注生物処理装置）を用いた水処理プロセス」の前後の工程を新たな事業領域と位置づけ、当社グループが提案・受託可能な水処理プラントの運営・メンテナンスといった事業領域の拡充に取り組んでおります。さらに、下水道や排水処理などの上水道以外の水事業領域への参入についても検討を進め、総合水処理企業への転換を図ることで、事業規模の拡大と収益力の強化を目指してまいります。

エネルギー関連事業では、設備更新が計画的に実施される既設プラントの更新需要獲得に注力し、事業の安定化を図るとともに、新規プラント建設に関する営業活動にも積極的に取り組んでおります。当社グループが競争優位性を有するプロセスについては、特定のプロセス・オーナー案件に偏らず幅広く営業展開するとともに、競争優位性を有するプロセス以外の製品群の取り扱いの拡大、コスト競争力の強化、地政学的リスクを考慮した製造拠点の最適化を推進し、受注機会の拡大と収益力の強化を目指しております。一方、受注済案件の一部では、顧客のファイナンス上の問題の顕在化やエンドユーザーとプロセス・オーナー間における契約後の仕様変更協議の長期化などの影響でプロジェクトが一時中断し、当社でも製造停止が続いております。ファイナンス上の問題を抱える案件については、製造再開の時期や条件が未確定なため、今後の動向を慎重に見極めながら対応してまいります。製造再開および代金回収が不透明な状況が続いていることから、当連結会計年度において製造停止までに認識した債権に対し、貸倒引当金繰入額196,521千円を販売費及び一般管理費に計上いたしました。なお、仕様変更協議が長期化していた案件は2026年6月までに協議が完了し、プロジェクト再開が決定しております。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの経営成績は、売上高7,468,151千円（前期比16.2%減）、営業利益499,530千円（前期比67.1%減）、経常利益573,234千円（前期比62.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益327,971千円（前期比66.2%減）となりました。

セグメント別の状況は、以下のとおりです。

水関連事業

当連結会計年度の受注につきましては、2026年3月に当社子会社の矢澤フェロマイト株式会社が受注した大口案件「三郷浄水場水酸化ナトリウム注入設備等改良工事（受注金額：約22.6億円（税込））」が寄与し、前年実績を大幅に上回る結果となりました。一方で、当該案件以外は例年と比べて中・小型の案件が多かったため、受注済案件の製造・工事は予定どおり進捗したものの、売上高は2,955,416千円（前期比5.6%減）にとどまりました。また、人員の増強や研究開発活動の強化などにより、前年と比べて販売費及び一般管理費が増加したことが影響し、セグメント利益は163,830千円（前期比53.6%減）となりました。

エネルギー関連事業

当連結会計年度の受注については、中国におけるエネルギー環境の変化に伴い、中国の新設プラント需要が沈滞している中、既設プラントの更新需要及び中国以外向けの受注に注力した結果、当連結会計年度の受注は前年を上回る結果となりました。しかしながら、米国の政策動向や中東情勢の影響等により、中国以外向けの各案件の製造が想定より後ろ倒しとなり、当連結会計年度の売上高は前年を大幅に下回る結果となりました。そのため、これに伴う工場の稼働率も前年より低下し、製造固定費の負担増加により収益率が低下したうえ、近年の外部環境の影響により原材料価格や運賃が高騰したことも収益率低下の要因となりました。

また、受注済案件のうち、顧客のファイナンス上の問題が顕在化し、プロジェクトが一時的に中断している案件については、当該プロジェクトの具体的な製造再開の時期や条件が確認できておらず、製造再開および代金回収が不透明な状況が続いていることから、当社が製造を停止するまでに認識した債権に対し、貸倒引当金繰入額196,521千円を販売費及び一般管理費に計上することにいたしました。これらの結果、売上高は4,512,734千円（前期比22.0%減）、セグメント利益は928,202千円（前期比50.5%減）となりました。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
エネルギー関連事業	2,960,074	91.8
水関連事業	1,829,957	96.1
合計	4,790,032	93.4

(注) 金額は製造原価を基にしています。

受注実績

受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
エネルギー関連事業	5,299,434	112.3	2,736,024	135.5
水関連事業	4,319,688	137.0	3,213,368	174.2
合計	9,619,123	122.2	5,949,392	154.0

(注) 当連結会計年度において、水関連事業に著しい変動がありました。これは、当社子会社の矢澤フェロマイト株式会社が受注した大口案件「三郷浄水場水酸化ナトリウム注入設備等改良工事(受注金額: 約22.6億円(税込))」によるものです。

販売実績

販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
エネルギー関連事業	4,512,734	78.0
水関連事業	2,955,416	94.4
合計	7,468,151	83.8

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)		当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Honeywell UOP	993,768	11.1	1,683,096	22.5

(3) 経営成績等の分析

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたって必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しています。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しており、特に重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績の状況」に記載のとおり、エネルギー関連事業、水関連事業ともに減収減益となりました。特に、エネルギー関連事業の影響が大きく、米国の政策動向や中東情勢の影響等により、製造が想定より後ろ倒しとなったことによる売上高の減少、また、これに伴う工場稼働率の低下及び製造固定費の負担増加による収益率の低下、加えて、原材料価格や運賃の高騰による収益率の悪化等が重なったことが減収減益の主な要因となりました。また、顧客のファイナンス上の問題が顕在化し、プロジェクトが一時的に中断している案件について、具体的な製造再開の時期や条件が確認できていないことから、当社が製造を停止するまでに認識した債権に対し、当連結会計年度において貸倒引当金繰入額を販売費及び一般管理費に計上いたしました。これらの結果、当社グループの売上高は前連結会計年度に比べ16.2%減の7,468,151千円、営業利益は前連結会計年度に比べ67.1%減の499,530千円となりました。

また、営業外収益として為替差益64,194千円の計上があり、経常利益は573,234千円(前期比62.0%減)、特別利益として投資有価証券売却益53,662千円の計上があり、親会社株主に帰属する当期純利益は327,971千円(前期比66.2%減)となりました。

なお、貸倒引当金繰入額を計上したプロジェクトについては、引き続き、エンドユーザーと顧客との間における契約履行に向けた交渉の動向を慎重に見極め、状況に応じて、当社として必要な対応を行ってまいります。

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は8,372,778千円となり、前連結会計年度末に比べ671,812千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が661,796千円、契約資産が306,985千円、流動資産のその他が125,125千円増加した一方で、電子記録債権が230,556千円減少、貸倒引当金が222,472千円増加したことによるものです。

また、固定資産は2,141,375千円となり、前連結会計年度末に比べ181,312千円の減少となりました。これは主に建物及び構築物が40,580千円、無形固定資産のその他が36,149千円増加した一方で、投資有価証券が152,200千円、長期前払費用が112,425千円減少したことによるものです。

これらの結果、当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ490,500千円増加し、10,514,154千円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は2,427,354千円となり、前連結会計年度末に比べ45,921千円の増加となりました。これは主に、契約負債が492,068千円増加した一方で、支払手形及び買掛金が307,536千円、未払金が128,266千円減少したことによるものです。

また、固定負債は120,556千円となり、前連結会計年度末に比べ13,887千円の減少となりました。これは主に、長期借入金が9,924千円、リース債務が3,931千円減少したことによるものです。

これらの結果、当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ32,033千円増加し、2,547,910千円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は7,966,243千円となり、前連結会計年度末に比べ458,466千円の増加となりました。これは主に、配当金の支払244,164千円及び親会社株主に帰属する当期純利益327,971千円の計上により利益剰余金が83,807千円、為替換算調整勘定が434,055千円増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は3,087,552千円となり、前連結会計年度末に比べ659,898千円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの変動要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は756,705千円（前連結会計年度は514,954千円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益628,194千円、貸倒引当金の増加額211,504千円、売上債権の減少額373,547千円、契約負債の増加額464,526千円の増加要因に対し、仕入債務の減少額358,390千円、法人税等の支払額477,405千円の減少要因によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により得られた資金は90,735千円（前連結会計年度は133,947千円の使用）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入152,800千円の増加要因に対し、有形固定資産の取得による支出58,140千円の減少要因によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は301,772千円（前連結会計年度は308,957千円の使用）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出95,806千円及び配当金の支払額244,145千円の減少要因によるものです。

（4）資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としています。

当社グループの資金需要は、主に運転資金、研究開発及び設備投資に対するものです。運転資金は、主に製品製造のための原材料の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、研究開発費は、主に研究開発に携わる従業員の人件費です。設備投資は、主に製造に必要となる機械装置及び治具が中心です。

短期運転資金及び研究開発費につきましては、自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、資金繰りの状況及び見通しを把握し、かつ、多数の金融機関との間で当座借越契約を締結することで、十分な流動性を確保しています。また、設備投資や長期運転資金につきましては、手許流動性資金を勘案の上、不足が生じる場合には、金融機関からの長期借入による調達を行う方針です。

なお、当連結会計年度末における借入金、社債及びリース債務を含む有利子負債の残高は302,917千円となっており、現金及び現金同等物の残高は3,087,552千円となっています。

（5）経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成状況

中期経営計画「FLIGHT PLAN：TRANSFORM 2027」（2025年6月期～2027年6月期）の2年目である当連結会計年度（2026年6月期）の達成状況は以下のとおりです。2年目（2026年6月期）の開始にあたり、業績動向等を踏まえ、数値目標の見直しを行っており、見直し後の数値目標との比較を記載しています。

当連結会計年度（2026年6月期）の経営成績及びセグメント別の経営成績の概要については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績の状況」をご覧ください。

指標	2026年6月期		
	計画	実績	計画比
売上高	10,000百万円	7,468百万円	74.7%
営業利益	1,700百万円	499百万円	29.4%
経常利益	1,700百万円	573百万円	33.7%
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,100百万円	327百万円	29.8%

なお、中期経営計画「FLIGHT PLAN：TRANSFORM 2027」（2025年6月期～2027年6月期）の遂行途中ではありますが、事業環境の変化や足元の業績動向などを踏まえ、現行の中期経営計画を継承する新たな中期経営計画「FLIGHT PLAN：TRANSFORM (REBOOT) 2029」（2027年6月期～2029年6月期）を策定し、2026年8月24日付で公表いたしました。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動の主な内容は、これまで当社グループが培ってきた「スクリーン製造・加工技術」、「スクリーンを使った固体／液体分離技術」、「サンド・コントロール等の取水技術」、「水処理に関する技術」等のコア技術を用いて、既存製品の改良や地下水・海水の取水及び水処理分野で、オンリーワンの技術と新製品の開発を行うことです。

これらの研究開発活動は、各事業部の技術部門がそれぞれ担当しており、市場ニーズの収集・分析情報を持つ営業部門と連携しながら、新製品・新技術の開発及び既存製品の改良・改善・応用を行い、技術確立、製品化、事業化にスピード感をもって対応できる体制を取っています。

当連結会計年度の研究開発活動は水関連事業に関する以下のものであり、研究開発費は総額で76,216千円となりました。

(1) 水関連事業

ケミレスの改良・改善・開発

浄水場や民間工場の水処理に活用いただいているケミレスに関し、下記2点の改善・開発に継続的に取り組んでいます。

a. ケミレス馴養技術の改善

ケミレスは接触材の被膜形成（馴養）により安定した性能を発揮します。馴養技術の改善により被膜形成を早期に促進させ、馴養期間短縮と原水水質変動に強いシステムの確立へ向けて取り組んでいます。

b. ケミレス適用範囲の拡大

大学との共同研究並びに実機での実証実験を通じて、ケミレスで処理可能な原水の範囲を広げる研究を進めています。この取り組みにより、フッ素化合物（PFAS）の除去など適用範囲を拡大し、さらなる拡販を進めてまいります。

可搬式浄水処理装置の開発

災害時等の危機事象が発生した際、断水地域へ応急給水を可能とするケミレス技術を活用した可搬式水処理装置の開発および製品化を推進しています。可搬・即時運用可能な小型自動システムを具現化。また提携会社製のフィルター、自助電源搭載などオプションも装備可能とすることで条件、設置場所、用途を問わずご活用いただける装置の開発、処理性能の向上、製品化に取り組んでいます。

粉末活性炭注入装置の開発

浄水場の原水臭気対策、水質改善に使用する粉末活性炭注入装置に関し、以下2点の開発に取り組んでいます。

a. 吸引式粉末活性炭攪拌装置

原水に馴染みやすいように水分量を高く調整した活性炭（ウェット炭）は即時注入が困難で、高額な輸送コストと長期保管／品質保全に問題を抱えています。当社グループが開発した装置は、水分量の低い活性炭（ドライ炭）を独自の技術開発により、瞬時に原水と活性炭が混合。処理性能を即時発揮する事が可能で、運営コストの低減のみならず安全・安心な水道水の供給に寄与します。

b. 小規模浄水場向け密閉・完全自動化装置

各地の小規模浄水場では粉末活性炭（ウェット炭）を原水に手作業にて投入しており、粉塵問題及び人手不足等の問題を抱えています。この問題を解決すべく装置の密閉化及び完全自動化した装置の開発に取り組み、安全な作業環境、管理者負担の軽減及び運営コストの低減を達成します。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資は、主に、生産設備の拡充・強化などを目的として実施しており、当連結会計年度の設備投資の総額は42,150千円です。

エネルギー関連事業においては、当社及び製造子会社である那賀設備（大連）有限公司で、製品製造に必要なとなる機械設備及び工具器具等に9,973千円の設備投資を実施しました。水関連事業においては、当社及び矢澤フェロマイト株式会社、NAGAOKA VIETNAM CO., LTD. で製品製造に必要な建物附属設備及び機械装置等に17,453千円の設備投資を実施しました。また、本社事務機器の購入、基幹システム及びオフィスの改修等で建物附属設備及び工具器具等に13,487千円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2026年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	リース資 産 (千円)	無形固定 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪市中央区)	水関連 エネルギー関連	統括業務施設	30,241	-	6,659	12,551	14,539	63,991	77 (1)
姫路工場 (兵庫県姫路市)	水関連 エネルギー関連	生産設備	7,999	16,171	314	-	19,401	43,887	13 (-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定です。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しています。
4. 賃貸借契約による主な賃借設備は、次のとおりです。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (大阪市中央区)	水関連 エネルギー関連	統括業務施設	977.3	47,239
姫路工場 (兵庫県姫路市)	水関連 エネルギー関連	生産設備	4,155.12	27,240

(2) 国内子会社

2026年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
矢澤フェロマイト株式会社	本社、事業所、工場 (埼玉県川口市他)	水関連	生産設備	39,573	2,408	149,095 (4,968.3)	3,936	195,013	33 (1)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品です。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しています。

(3) 在外子会社

2026年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	無形固定 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
那賀設備(大連)有限公司	本社 (中国大連市)	水関連 エネルギー関連	生産設備	614,505	176,435	281,891	19,369	1,092,201	81 (17)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品です。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在において、重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,008,000
計	14,008,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年9月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,078,400	7,078,400	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株です。
計	7,078,400	7,078,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年2月1日 (注)	3,539,200	7,078,400	-	1,253,241	-	600,852

(注) 株式分割(1:2)によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2026年 6 月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	2	16	20	28	22	1,872	1,960	-
所有株式数（単元）	-	580	6,305	38,525	1,416	493	23,396	70,715	6,900
所有株式数の割合（％）	-	0.82	8.92	54.48	2.00	0.70	33.08	100.00	-

(注) 自己株式 142,895株は、「個人その他」に1,428単元、「単元未満株式の状況」に95株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2026年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ハマダグループ	兵庫県姫路市網干区新在家1261番地の12	3,672,000	52.94
光通信 K K 投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋 1 丁目 4 - 10	354,900	5.12
東海東京証券株式会社	名古屋市中村区名駅 4 丁目 7 番 1 号	340,300	4.91
梅津 泰久	東京都港区	153,600	2.21
三菱UFJ eスマート証券株式会社	東京都千代田区霞が関 3 丁目 2 番 5 号	130,400	1.88
株式会社フラクトル・ビジネス	長野県小諸市田町 2 丁目 6 - 13	83,600	1.21
楯本 智也	大阪市福島区	70,080	1.01
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木 1 丁目 6 番 1 号	66,560	0.96
GMO Optical Investment株式会社	東京都渋谷区桜丘町26 - 1	54,100	0.78
奥村 学	長野県小諸市	51,000	0.74
計	-	4,976,540	71.75

(注) 「発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第 3 位を四捨五入しています。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年 6 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 142,800	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,928,700	69,287	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 6,900	-	-
発行済株式総数	7,078,400	-	-
総株主の議決権	-	69,287	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の95株が含まれています。

【自己株式等】

2026年 6 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ナガオカ	大阪府中央区安土町 1 丁目 8 番15号	142,800	-	142,800	2.02
計	-	142,800	-	142,800	2.02

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

2025年9月25日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年9月25日)での決議状況 (取得期間 2025年9月26日～2025年9月26日)	60,000	91,380,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	60,000	91,380,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)1. 会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき決議した、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得です。

2. 当該決議における自己株式の取得は、2025年9月26日約定分をもって終了しております。

2026年6月1日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年6月1日)での決議状況 (取得期間 2026年6月2日～2026年6月2日)	3,400	4,426,800
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	3,400	4,426,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)1. 会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき決議した、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得です。

2. 当該決議における自己株式の取得は、2026年6月2日約定分をもって終了しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	27,618	-
当期間における取得自己株式	4,700	-

(注)1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式(RS)の無償取得(株式数27,618株、取得価額の総額0円)であります。

2. 当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式(RS)の無償取得(株式数4,700株、取得価額の総額0円)であります。

3. 当期間における取得自己株式には、2026年9月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式(RS)の無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式 の処分)	50,400	77,666,400	-	-
保有自己株式数	142,895	-	147,595	-

- (注) 1 . 当事業年度における「その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は、2025年 8 月 8 日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。
- 2 . 当期間における「保有自己株式数」には、2026年 9 月 1 日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式 (RS) の無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、収益力の向上と資本効率を意識しながら、将来に向けた成長投資を行い、株主の皆様に対しては安定的な配当を維持継続することを利益配分の基本とし、配当性向 20%以上、かつ累進配当を継続して実施する方針であります。

上記の基本方針のもと、現在のところ中間配当は行っておりませんが、当事業年度末の配当につきましては、1株当たり35.0円を、2026年9月25日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定です。内部留保資金につきましては、今後も予想される経営環境の変化に対応すべく、既存事業の拡大、経営基盤整備、新規事業、海外事業などに有効投資してまいりたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回行うことを基本方針としております。なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会です。中間配当については、会社法第454条第5項に基づき、取締役会決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年9月25日 定時株主総会決議(予定)	242,742	35.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、従業員や取引先をはじめとする当社に関わる全てのステークホルダーの利害を調整しつつ株主の利益を最大限尊重することにより、健全で持続的な成長が実現され、株主価値及び企業価値の向上に繋がるものと考えています。当該認識のもと、経営者である取締役の職務執行において、取締役会の監督機能並びに内部統制システムを有効に機能させる等、コーポレート・ガバナンスの強化に努めています。

また、当社が社会の一員としての企業体であるとの考え方に立脚し、社内の法令遵守に対する倫理観の浸透及び情報開示の適正性と透明性の確保に努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役の業務遂行の監査等を担う監査等委員が取締役に議決権を持って参加することにより、取締役会の監査・監督機能を強化し、一層のコーポレート・ガバナンスの充実と企業価値の向上を図ることができるものと判断し、現状の企業統治の体制を採用しています。

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名と監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の計6名で構成され、月1回の定例取締役会と、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。取締役会では、代表取締役社長が議長となり、法令、定款及び社内諸規程に従って、経営上の重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行を監督し、経営戦略、決算・財務関連、リスクマネジメント・内部統制関連、その他個別案件を検討しております。

なお、当社は、2026年9月25日開催予定の第22期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の計6名となる予定です。

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、定期的及び必要に応じて臨時監査等委員会を開催します。監査等委員は、取締役会に出席し、取締役会の意思決定及び取締役の業務執行を監視、監督することにより、透明かつ公正な経営監視体制の強化を図ります。

経営会議は、取締役、部室長以上の役職者及びその他特に指名された者をメンバーとして、原則、月1回開催しています。業務執行状況の把握や経営上の重要な課題等に関する審議を行っています。

内部監査は、会社の活動を厳正中立の立場から検証し、その業務が法令や諸規程に則り、効果的かつ合理的に遂行されているかを評価するため、代表取締役社長直轄の内部監査室が、内部監査規程及び内部監査計画に基づいて、社内全組織及び子会社を対象に監査を実施しています。

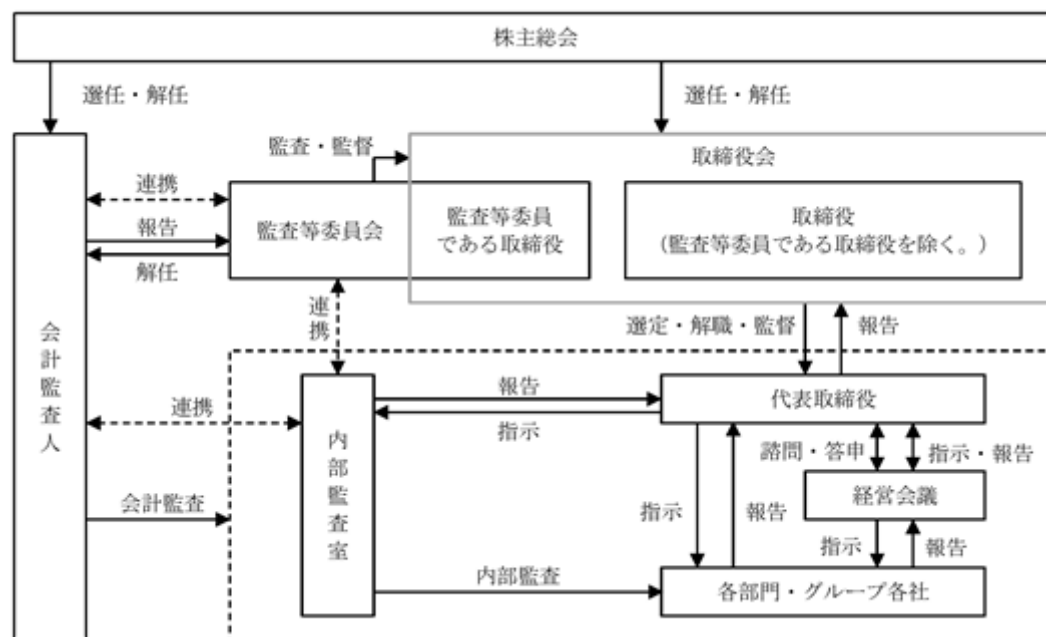
有価証券報告書提出日現在における機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会
代表取締役社長	梅津 泰久		
常務取締役	楯本 智也	○	
取締役	青木 尚人	○	
取締役（監査等委員）	帽田 泰輔	○	
社外取締役（監査等委員）	中井 康之	○	○
社外取締役（監査等委員）	菊池 健太郎	○	○

なお、2026年9月25日開催予定の第22期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、機関ごとの構成員は次のとおりであります。（は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会
代表取締役社長	梅津 泰久		
常務取締役	楯本 智也	○	
取締役	青木 尚人	○	
取締役（監査等委員）	帽田 泰輔	○	
社外取締役（監査等委員）	中井 康之	○	○
社外取締役（監査等委員）	菊池 健太郎	○	○

当社の機関・内部統制の関係は、以下のとおりであります（有価証券報告書提出日現在）。



企業統治に関するその他の事項

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を決議しており、当該方針に基づいて、各種規程を制定し、内部統制システムの構築・運用を行っています。また、グループ各社の業務の適正性を確保するとともに、管理体制を整備するため、「関係会社管理規程」を定め、当社グループにおける情報の共有と業務執行の適正を確保しています。内部監査室は、内部監査を実施し、内部統制システムが有効に機能していることを確認しています。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの企業倫理確立のため「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、これを企業活動及び取締役・使用人がとるべきコンプライアンス実践の基準・規範とする。

組織関係規程及び関連法規に則った業務関係規程を制定し、これに従い業務を実行する。

内部監査室を設置し、また「内部通報規程」を制定し、コンプライアンス体制及びコンプライアンスに関する課題・問題の有無の把握、改善を行う。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令並びに「取締役会規程」、「情報管理規程」、「文書管理細則」等の社内規程に基づき文書を記録、保存するとともに、必要に応じ閲覧可能な状態を維持する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社内規程において明確化された業務分掌、職務及び権限に基づいて業務運営を行う体制とし、取締役・使用人それぞれが自己の職務及び権限に応じ、責任を持ってリスク管理を行うとの認識の下で業務を行うことを基本とする。

「リスクマネジメント規程」を制定し、リスク管理に関して未然防止の観点からリスク事象の認識と適切な対応策の整備、運用を行う。

万一、当社グループの業務継続が困難となる危機発生時に備え、「危機対応細則」を制定し関係者に対する影響を最小化し、一刻も早い業務の再開に努める。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループ各社が社内規程において明確化された業務分掌、職務及び権限に基づいて業務運営を行う体制とし、分業体制による業務の専門化、高度化及び牽制を図る。

中期経営計画及び年度予算を編成し、月次単位でその適切な進捗管理等を実施することを通じて職務執行の効率化を図る。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社のそれぞれが自律的に業務の適正を確保するための体制を整備することを基本とする。その上で「関係会社管理規程」を制定し適切な子会社管理及び支援等を行うことにより、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正の確保を図る。

経営会議を開催し、各子会社の経営状況を把握することにより、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正の確保を図る。

各子会社に当社から内部監査室に所属する使用人を派遣し内部監査を行う。

(f) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

内部監査室に所属する使用人が監査等委員会の補助にあたる。

(g) 上記(f)の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

当該取締役及び使用人の人事評価・異動・懲戒については、あらかじめ監査等委員会（監査等委員会が特定の監査等委員を選定した場合には当該監査等委員）の同意を得た上で決定することとし、他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。

(h) 上記(f)の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人が他部署の職務を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先する。

(i) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、取締役会のほか重要な会議に出席し意見を述べるとともに重要な決裁書類を閲覧し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等からの業務報告聴取を行う。

(j) 当社グループの役職員又はこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査等委員会に報告するための体制

当社グループの役職員は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められた場合には、速やかに適切な方法により報告を行う。

当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社又は当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査等委員会に対して適切な方法により報告を行う。

当社の内部監査室は、定期的に当社監査等委員に対する報告会を実施し、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の状況を報告する。

当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査等委員会に対して報告する。

(k) 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ報告を行った取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けることを禁止するとともに、「内部通報規程」に準じて当該報告者を保護する。

当社グループの役職員が当社監査等委員会に対し直接通報を希望する場合は、速やかに監査等委員会に通知することができる。

(l) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに費用又は債務を処理する。

当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を負担するため、毎年、一定の予算を計上する。

(m) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、内部監査室と定期的に情報交換を行い、必要に応じて内部監査室に調査を求める。監査等委員は、会計監査人から会計監査計画及び実施結果の説明を受けるとともに、会計監査人と情報交換を行い、相互の連携を図る。また、顧問弁護士とも必要に応じて情報交換を行い法令遵守に関する連携を図る。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	梅津 泰久	16回	16回
常務取締役	楯本 智也	16回	16回
取締役（注）1	石田 知孝	4回	4回
取締役	青木 尚人	16回	16回
取締役（注）2	大西 誠一郎	13回	13回
取締役（監査等委員）	帽田 泰輔	16回	16回
社外取締役（監査等委員）	中井 康之	16回	16回
社外取締役（監査等委員）	菊池 健太郎	16回	16回

（注）1．取締役石田知孝は、2025年9月25日開催の第21期定時株主総会終結の時をもって退任しており、開催回数及び出席回数は退任前のものです。

2．取締役大西誠一郎は2026年5月31日をもって辞任しており、開催回数及び出席回数は辞任前のものです。

取締役会における具体的な検討内容として、法令、定款及び取締役会規程に定められた事項のほか、経営戦略、年度予算及び中期経営計画、決算・財務、重要な投資その他の業務執行に関する事項、リスクマネジメント・内部統制、サステナビリティに関する事項等について審議・検討するとともに、当社グループの業績及び事業活動の状況、利益相反取引状況等の報告事項等であります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間に同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としています。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で取締役（監査等委員である取締役を含む。）全員を被保険者として締結しており、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者である取締役（監査等委員である取締役を含む。）がその職務に関し責任を負うこと、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。

取締役の責任免除

当社は、取締役が能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得る環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

中間配当

当社は、株主への利益還元の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2026年 9 月24日 (有価証券報告書提出日) 現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 6名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 兼エネルギー事業本部長	梅津 泰久	1961年 6 月30日生	1984年 4 月 伊藤忠商事㈱入社 2000年11月 日本アジア投資㈱入社 2001年 3 月 同社米国法人JAIC America, Inc. President&COO 2009年 4 月 マエストロパートナーズ有限責任事業 組合設立 共同代表パートナー 2011年 9 月 当社取締役 (社外取締役) 2012年 1 月 マエストロパートナーズ㈱設立 代表 取締役 2017年 2 月 当社代表取締役社長 2017年 2 月 那賀日造設備 (大連) 有限公司 (現 那賀設備 (大連) 有限公司) 董事 2019年 5 月 那賀設備 (大連) 有限公司 董事長 (現任) 2020年 3 月 NAGAOKA VIETNAM CO., LTD. 社長 (現 任) 2022年 7 月 矢澤フェロマイト株式会社 代表取締 役 (現任) 2026年 1 月 当社代表取締役社長兼エネルギー事業 本部長 (現任)	(注) 3	153,600
常務取締役 管理本部長	楯本 智也	1962年11月 8 日生	1985年 4 月 磯じまん㈱入社 1990年 9 月 ㈱布谷入社 2001年 4 月 ㈱ヴィーナス・ファンド入社 2002年 5 月 同社取締役 2004年 4 月 ㈱WDB (現 WDBホールディングス㈱) 入社 2007年 6 月 同社取締役管理本部長 2012年12月 フローバル㈱入社 2016年 4 月 当社入社 2016年 7 月 当社上席理事 管理本部長 2017年 9 月 当社取締役 管理本部長 2017年10月 那賀日造設備 (大連) 有限公司 (現 那賀設備 (大連) 有限公司) 監事 2022年 7 月 矢澤フェロマイト株式会社 監査役 (現任) 2024年 9 月 当社常務取締役 管理本部長 (現任) 2025年 8 月 那賀設備 (大連) 有限公司 董事 (現 任)	(注) 3	70,080

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 水事業本部長	青木 尚人	1970年 6 月 5 日生	1993年 4 月 ㈱そごう入社 1997年 1 月 ㈱荏原製作所(現水ing㈱)入社 2022年 2 月 当社入社 2022年 2 月 当社上席理事 水事業本部本部長代理 2022年 7 月 矢澤フェロマイト株式会社 取締役 (現任) 2023年 7 月 当社執行役員 水事業本部本部長代理 2024年 7 月 当社執行役員 水事業本部長 2024年 9 月 当社取締役 水事業本部長(現任)	(注) 3	13,360
取締役 (監査等委員)	帽田 泰輔	1961年 2 月20日生	1984年 4 月 ㈱浜田組(現 ㈱ハマダ)入社 2005年 1 月 ㈱ハマダ 取締役 2010年 7 月 ㈱ハマダ 常務取締役 2012年 7 月 ㈱ハマダ 代表取締役社長(現任) 2012年 7 月 ㈱ハマダコム 代表取締役社長 (現任) 2015年 7 月 ㈱ハーベスト 代表取締役(現任) 2017年 9 月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2021年12月 ㈱ハマダグループ 代表取締役 (現任) 2025年 7 月 汗管興行㈱ 代表取締役(現任) 2026年 4 月 創販㈱ 代表取締役(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	中井 康之	1956年 1 月 3 日生	1982年 4 月 弁護士登録 堂島法律事務所入所 2007年 4 月 同事務所 代表パートナー 2017年 9 月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2022年 4 月 堂島法律事務所 所属(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	菊池 健太郎	1975年 4 月24日生	2001年10月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監 査法人)入所 2006年 6 月 公認会計士登録 2016年10月 菊池健太郎公認会計士事務所設立 所 長(現任) 2016年12月 税理士登録 2017年 9 月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2026年 6 月 藤友税理士法人 代表社員(現任)	(注) 4	-
計					237,040

- (注) 1. 監査等委員である取締役中井康之及び菊池健太郎は、監査等委員である社外取締役です。
2. 取締役中井康之及び菊池健太郎につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年 6 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 6 月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2025年 6 月期に係る定時株主総会終結の時から2027年 6 月期に係る定時株主総会終結の時までです。

- ５．当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠の監査等委員である取締役を１名選任しています。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
越本 幸彦	1979年 8月25日生	2003年10月 弁護士登録 弁護士法人御堂筋法律事務所入所 2011年 1月 同弁護士法人 パートナー（現任） 2014年 5月 医療法人熊愛会 監事（現任） 2018年 6月 神戸大学大学院科学技術イノベーション研究科客員教授 2018年 6月 社会福祉法人太陽福祉会 監事 2021年 3月 ㈱クオルテック 社外監査役（現任）	-

- ｂ．2026年 9月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 6名 女性 - 名 （役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 兼エネルギー事業本部長	梅津 泰久	1961年 6月30日生	1984年 4月 伊藤忠商事㈱入社 2000年11月 日本アジア投資㈱入社 2001年 3月 同社米国法人JAIC America, Inc. President&COO 2009年 4月 マエストロパートナーズ有限責任事業 組合設立 共同代表パートナー 2011年 9月 当社取締役（社外取締役） 2012年 1月 マエストロパートナーズ㈱設立 代表 取締役 2017年 2月 当社代表取締役社長 2017年 2月 那賀日造設備（大連）有限公司（現 那賀設備（大連）有限公司） 董事 2019年 5月 那賀設備（大連）有限公司 董事長 （現任） 2020年 3月 NAGAOKA VIETNAM CO., LTD.社長（現 任） 2022年 7月 矢澤フェロマイト株式会社 代表取締 役（現任） 2026年 1月 当社代表取締役社長兼エネルギー事業 本部長（現任）	(注) 3	153,600
常務取締役 管理本部長	楯本 智也	1962年11月 8日生	1985年 4月 磯じまん㈱入社 1990年 9月 ㈱布谷入社 2001年 4月 ㈱ヴィーナス・ファンド入社 2002年 5月 同社取締役 2004年 4月 ㈱WDB（現 WDBホールディングス㈱） 入社 2007年 6月 同社取締役管理本部長 2012年12月 フローバル㈱入社 2016年 4月 当社入社 2016年 7月 当社上席理事 管理本部長 2017年 9月 当社取締役 管理本部長 2017年10月 那賀日造設備（大連）有限公司（現 那賀設備（大連）有限公司） 監事 2022年 7月 矢澤フェロマイト株式会社 監査役 （現任） 2024年 9月 当社常務取締役 管理本部長（現任） 2025年 8月 那賀設備（大連）有限公司 董事（現 任）	(注) 3	70,080

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 水事業本部長	青木 尚人	1970年 6 月 5 日生	1993年 4 月 ㈱そごう入社 1997年 1 月 ㈱荏原製作所(現水ing㈱)入社 2022年 2 月 当社入社 2022年 2 月 当社上席理事 水事業本部本部長代理 2022年 7 月 矢澤フェロマイト株式会社 取締役 (現任) 2023年 7 月 当社執行役員 水事業本部本部長代理 2024年 7 月 当社執行役員 水事業本部長 2024年 9 月 当社取締役 水事業本部長(現任)	(注) 3	13,360
取締役 (監査等委員)	帽田 泰輔	1961年 2 月20日生	1984年 4 月 ㈱浜田組(現 ㈱ハマダ)入社 2005年 1 月 ㈱ハマダ 取締役 2010年 7 月 ㈱ハマダ 常務取締役 2012年 7 月 ㈱ハマダ 代表取締役社長(現任) 2012年 7 月 ㈱ハマダコム 代表取締役社長 (現任) 2015年 7 月 ㈱ハーベスト 代表取締役(現任) 2017年 9 月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2021年12月 ㈱ハマダグループ 代表取締役 (現任) 2025年 7 月 汗管興行㈱ 代表取締役(現任) 2026年 4 月 創販㈱ 代表取締役(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	中井 康之	1956年 1 月 3 日生	1982年 4 月 弁護士登録 堂島法律事務所入所 2007年 4 月 同事務所 代表パートナー 2017年 9 月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2022年 4 月 堂島法律事務所 所属(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	菊池 健太郎	1975年 4 月24日生	2001年10月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監 査法人)入所 2006年 6 月 公認会計士登録 2016年10月 菊池健太郎公認会計士事務所設立 所 長(現任) 2016年12月 税理士登録 2017年 9 月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2026年 6 月 藤友税理士法人 代表社員(現任)	(注) 4	-
計					237,040

- (注) 1. 監査等委員である取締役中井康之及び菊池健太郎は、監査等委員である社外取締役です。
2. 取締役中井康之及び菊池健太郎につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2026年 6 月期に係る定時株主総会終結の時から2027年 6 月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2025年 6 月期に係る定時株主総会終結の時から2027年 6 月期に係る定時株主総会終結の時までです。

- ５．当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠の監査等委員である取締役を１名選任しています。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
越本 幸彦	1979年 8月25日生	2003年10月 弁護士登録 弁護士法人御堂筋法律事務所入所 2011年 1月 同弁護士法人 パートナー（現任） 2014年 5月 医療法人熊愛会 監事（現任） 2018年 6月 神戸大学大学院科学技術イノベーション研究科客員教授 2018年 6月 社会福祉法人太陽福祉会 監事 2021年 3月 (株)クオルテック 社外監査役（現任）	-

社外役員の状況

当社は、経営の監督及び監視のために、社外取締役（監査等委員）２名（有価証券報告書提出日現在）を選任しています。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めていませんが、社外取締役を選任するにあたり、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で客観的かつ適切に職務を遂行できるかを重視して個別に判断しています。

社外取締役である中井康之は、弁護士として豊富な経験と高い見識、専門性を有しており、経営から独立した立場で当社の監査機能や取締役会における意思決定、監督機能の実効性強化が期待できると判断し、選任しています。同氏は、堂島法律事務所所属の弁護士を兼任していますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本的关系及び取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役である菊池健太郎は、公認会計士として豊富な経験と高い見識、専門性を有しており、経営から独立した立場で当社の監査機能や取締役会における意思決定、監督機能の実効性強化が期待できると判断し、選任しています。同氏は、菊池健太郎公認会計士事務所所長ならびに藤友税理士法人代表社員を兼任していますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本的关系及び取引関係その他利害関係はありません。

なお、当社と社外取締役である中井康之及び菊池健太郎との間に、人的関係、資本的关系及び取引関係その他利害関係は有しておらず、両氏を株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出しています。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役２名（有価証券報告書提出日現在）は監査等委員です。監査等委員は、監査等委員会を定期的に開催し、監査方針に基づいて業務監査、会計監査を実施しています。また、監査等委員は、取締役会に出席し、取締役の業務執行を監視、監督するとともに、必要に応じて意見を述べています。

監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人との間で、それぞれの監査の実施状況について情報共有を行い、相互連携を深めることで監査機能の充実を図っています。なお、監査等委員会、内部監査室及び会計監査人の間における情報交換、意見交換については、四半期ごとの報告会等で情報共有を図り、監査上の問題点の有無や今後の課題等について随時意見交換等を行っています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

有価証券報告書提出日現在、監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されています。なお、社外取締役である菊池健太郎は、公認会計士として豊富な経験を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査等委員は、監査等委員会を定期的開催し、監査方針に基づいて業務監査、会計監査を実施しています。

当事業年度において当社は監査等委員会を6回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
帽田 泰輔	6回	6回
中井 康之	6回	6回
菊池 健太郎	6回	6回

監査等委員会における具体的な検討事項として、監査計画策定、監査報告書の作成、四半期及び年度決算監査、監査等委員でない取締役の候補者案及び役員報酬に関する審議、会計監査人の評価及び選解任等に関する議案内容の決定と監査報酬の同意、監査等委員である取締役の選任に関する議案への同意等があります。

監査等委員の主な活動としては、業務監査や会計監査の実施状況について、内部監査室及び会計監査人と情報共有を行い、相互連携を深めることで監査機能の充実を図っています。また、取締役会や経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を監査するとともに、コンプライアンスやリスク管理を含む内部統制システムの運用状況の監査を行っています。このほか、サステナビリティに関する取組状況についても適宜報告を受け、その内容を確認しております。

内部監査の状況

内部監査室は、代表取締役社長直轄の組織として設置（1名）し、内部監査規程に基づいて内部監査を実施しています。事業年度開始時に代表取締役社長の承認を受けた内部監査計画に基づいて、内部監査室が業務監査等を実施し、監査結果を取締役会及び監査等委員会へ報告しています。代表取締役社長は、必要に応じて業務の改善に向けた具体的な勧告を関係部署へ行っており、内部監査室は改善状況を定期的に確認し、取締役会及び監査等委員会へ報告しています。また、内部監査室は、当社の内部統制も担当し、当社及び当社グループ（連結子会社を含む）の内部統制の整備及び運用の評価を実施しております。

内部監査の実効性を確保するための取組みとして、内部監査室は、監査等委員会及び会計監査人との間で、それぞれの監査の実施状況について情報共有を行い、相互連携を深めることで監査機能の充実を図っています。なお、内部監査室、監査等委員会及び会計監査人の間における情報交換、意見交換については、四半期ごとの報告会等で情報共有を図り、監査上の問題点の有無や今後の課題等について随時意見交換等を行い、必要に応じてこれらの内容を取締役会に報告しています。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

桜橋監査法人

b．業務を執行した公認会計士

川崎 健一

椎野 友教

c．継続監査期間

9年間

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他1名です。

e. 監査公認会計士等の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたっては、当社の会計監査に必要とされる専門性や監査経験、規模等の職務遂行能力及び独立性、品質管理体制並びに監査報酬等を総合的に勘案し、判断しています。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、監査等委員会において解任が相当と判断した場合、あるいは、監査の品質、独立性の観点等から会計監査人の職務の執行に支障を及ぼすと判断し、監査等委員会において不再任が適当と判断した場合、監査等委員会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定することとしています。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人の監査の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力、監査報酬の水準等について評価した結果、当該監査法人による監査活動を相当であると判断しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000	-	20,500	400
連結子会社	-	-	-	-
計	18,000	-	20,500	400

(注) 当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、社内研修業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めていませんが、監査公認会計士等より提示された監査に要する業務時間等を十分に考慮し、当社の規模・業務の特性等を勘案の上、監査等委員会の同意を得た上で監査報酬額を決定しています。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役及び社内関係各部門からの報告や過年度の監査実績を確認した上で、当期の監査計画の内容及び監査報酬の見積りについて検討を行った結果、適切であると判断し、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員報酬等の額又はその算出の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役会において、下記のとおり取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を決議しております。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、株主総会で定められた範囲内で、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬である役員賞与及び株式報酬により構成し、業績連動報酬及び株式報酬の割合は、業績などの変動要素があるため変動するものとしております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、2024年9月11日開催の取締役会で決議された役員報酬内規に定める役職区分に応じた報酬額としております。取締役（監査等委員）の固定報酬は、取締役（監査等委員）の職務内容に応じて、監査等委員会決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績連動報酬である役員賞与は、業績向上へのインセンティブを高めるために、取締役会で決議された役員報酬内規に定める取締役賞与総額決定基準に基づき、監査等委員会の承認を経て、取締役会の決議をもって決定しております。業績連動賞与指標は、親会社株主に帰属する当期純利益を基準としており、その目標達成度等に基づき年度終了後に支給しております。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の株式報酬である業績連動事後交付型譲渡制限付株式は、対象となる取締役が、当社の中長期的な企業価値の持続的な向上を図り、株主の皆様とより一層の価値共有を進めることを目的として、2025年9月25日開催の第21期定時株主総会において、その導入について承認可決されております。本株式報酬の具体的な支給時期及び支給額については、監査等委員会の承認を経て、取締役会の決議をもって決定いたします。

b. 役員報酬等に関する株主総会決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬及び業績連動報酬である役員賞与は、株主総会決議による総額の範囲内で決定しております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の総額は、2017年9月28日開催の第13期定時株主総会において、年額280,000千円以内（うち社外取締役分15,000千円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。その後、2024年9月26日開催の第20期定時株主総会において、年額420,000千円以内（うち社外取締役分22,500千円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）に改定すると決議いただいております。改定決議時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は、5名（うち社外取締役0名）です。

また、取締役（監査等委員）の報酬等の総額は、2017年9月28日開催の第13期定時株主総会において、年額35,000千円以内と決議いただいております。決議時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名です。

なお、当社は2019年8月9日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役員報酬制度の見直しを行い、対象となる取締役が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として株式報酬として譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、2019年9月26日開催の第15期定時株主総会で、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として年額100,000千円以内、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は120,000株を上限とし、譲渡制限付株式の譲渡制限期間は30年とすると決議いただいております。その後、2024年9月26日開催の第20期定時株主総会で、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として年額200,000千円以内、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は120,000株を上限とし、譲渡制限付株式の譲渡制限期間は30年に改定すると決議いただいております。改定決議時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は、5名です。

さらに、2025年9月25日開催の第21期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象とする業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬制度の導入について承認可決されております。本制度では、上記の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬等の額とは別枠として、対象取締役に対して当社株式の割当てのための金銭報酬債権を支給し、各対象期間につき対象取締役全員に交付する当社株式の総数を120,000株以内としております。当該金銭報酬債権の額は、業績目標の達成度等に応じて算定される最終交付株式数に、当該株式の交付に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所での当社普通株式の終値を乗じて算定いたします。なお、本制度の導入に伴い、従前の譲渡制限付株式報酬制度を廃止し、以後新たな譲渡制限付株式の割当ては行わないこととしております。ただし、既に付与した譲渡制限付株式は今後も存続します。

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、当該権限の内容、当該裁量の範囲

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、2024年9月11日開催の取締役会で決議された役員報酬内規に定める役職区分に応じた報酬額としており、取締役（監査等委員）の基本報酬は、取締役（監査等委員）の職務内容に応じて、監査等委員会で決定しております。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績連動報酬である役員賞与は、監査等委員会の承認を経て、取締役会の決議をもって決定いたします。各取締役への配分については、代表取締役社長が配分案を作成し、監査等委員会の承認を経て、取締役会の決議を行っております。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬については、当社の業績評価期間に係る確定した連結損益計算書により算出される連結当期純利益の数値に基づいて業績目標達成度を算出するものとし、業績評価期間における業績目標達成率に応じ、0%～150%の範囲で監査等委員会の承認を経て、取締役会において決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 （千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 （名）
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	141,773	99,360	26,000	16,413	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	-	-	-	-	-
社外役員	9,600	9,600	-	-	2

（注）上記の取締役（監査等委員を除く）の支給員数には、2025年9月25日開催の第21期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び2026年5月31日をもって辞任した取締役1名を含んでおります。また、取締役（監査等委員）の員数3名のうち、1名は無支給者であるため、対象となる役員の員数と相違しています。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式価格の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「純投資目的である投資株式」として、純投資目的である投資株式以外を保有目的が「純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持、強化等の目的で政策保有株式を保有する場合には、保有に伴う便益やリスクと資本コストが見合っているか、中長期的に取引関係の維持・拡大に寄与しているか等の保有目的に沿っているかを保有株式ごとに総合的に検証しており、保有の合理性並びに妥当性が認められない場合は縮減を行う方針としています。また、政策保有株式に係る議決権行使にあたっては、保有先の持続的な企業価値向上に資するか等、総合的に判断し適切に対応を行うこととします。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	152,800

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
鉾研工業(株)	-	200,000	(保有目的、業務提携等の概要) 主に地下水掘削工事等で協業関係に あり、取引関係の維持・強化を図るた めに、株式を取得したものです。 (定量的な保有効果) (注)	無
	-	152,200		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果は保有先へ与える様々な影響を考慮し記載が困難であるため、記載しておりません。特定投資株式の保有の合理性の検証につきましては、保有先企業との取引状況や保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認し、判断しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針

当社グループは、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を実現するためには、事業活動を支える人的資本の強化が重要であると認識しております。新中期経営計画「FLIGHT PLAN：TRANSFORM (REBOOT) 2029」に基づき、経営戦略の実現に必要な多様な人材の確保・育成を進めるとともに、従業員一人ひとりがその能力を十分に発揮し、自律的に成長できる組織・職場環境の整備に取り組んでおります。

具体的には、新卒・中途採用を通じた必要人材の確保、次世代を担う人材の育成、教育・研修等による自律的なスキルアップの支援、技術・ノウハウの継承等を通じて、持続的な成長を支える組織力の向上に取り組んでおります。

なお、人材育成方針及び社内環境整備方針並びにこれらに関する具体的な取組については、「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

従業員の給与等の決定に関する方針

当社は、従業員の給与等について、職務、役割、能力、経験及び成果等を総合的に勘案し、社内の公平性を確保するとともに、従業員の意欲向上及び人材の確保・定着につながるよう決定することを基本方針としております。基本給については、各従業員の職務及び役割等に応じて決定し、人事評価等を踏まえて定期的に見直しを行っております。賞与については、会社の業績、各従業員の業務遂行状況及び人事評価等を総合的に勘案して決定しております。また、経営環境、物価及び社会情勢、労働市場の動向等を踏まえ、従業員の処遇及び就労環境の改善にも取り組んでおります。当事業年度においては、物価上昇等を踏まえたベースアップを実施するとともに、育児休業取得者の業務を代替する従業員への手当を新設いたしました。また、夏季における工場勤務及び工事業務における就労環境を踏まえた手当・日当の新設並びに工事・スーパーバイザー業務に係る日当制度の見直しを実施するなど、業務内容や就労環境に応じた処遇の充実を図っております。

今後も、社会情勢や労働市場の変化等を適切に把握し、持続的な企業価値向上を支える人材の確保・育成及び従業員の意欲向上につながる処遇の実現に努めてまいります。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
エネルギー関連事業	22 (-)
水関連事業	73 (2)
全社(共通)	132 (17)
合計	227 (19)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、嘱託社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しています。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社グループの管理部門及び製造部門に所属している者です。なお、当社グループの管理部門及び製造部門は、同一の従業員が複数の事業に従事しているため、全社(共通)に区分しています。

提出会社の状況

2026年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
99（1）	43.1	7.7	7,087,456	5.9

セグメントの名称	従業員数（人）
エネルギー関連事業	22（-）
水関連事業	40（1）
全社（共通）	37（-）
合計	99（1）

- （注）１．従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、嘱託社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しています。
- ２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
- ３．全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び製造部門に所属している者です。なお、管理部門及び製造部門は、同一の従業員が複数の事業に従事しているため、全社（共通）に区分しています。

労働組合の状況

当社グループには労働組合はありませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特に記載すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当社及び連結子会社は、女性活躍推進法等の公表義務の対象ではないため、本項目における法定開示は省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の財務諸表について、桜橋監査法人により監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加、会計専門誌等の定期購読による情報収集を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,519,603	3,181,400
受取手形	25,768	478
売掛金	1,109,825	952,114
契約資産	2,920,707	3,227,693
電子記録債権	314,795	84,238
商品及び製品	10,630	33,557
仕掛品	85,755	180,656
原材料及び貯蔵品	459,929	556,038
その他	264,412	389,537
貸倒引当金	10,464	232,936
流動資産合計	7,700,966	8,372,778
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,301,438	1,506,115
減価償却累計額	621,597	784,364
減損損失累計額	11,695	13,025
建物及び構築物（純額）	668,145	708,725
機械装置及び運搬具	1,241,370	1,403,896
減価償却累計額	948,642	1,084,150
減損損失累計額	102,812	112,653
機械装置及び運搬具（純額）	189,915	207,091
工具、器具及び備品	466,262	506,312
減価償却累計額	393,352	444,095
減損損失累計額	1,730	1,866
工具、器具及び備品（純額）	71,178	60,350
土地	149,095	149,095
リース資産	31,870	31,870
減価償却累計額	19,255	24,267
リース資産（純額）	12,615	7,603
建設仮勘定	6,196	2,818
有形固定資産合計	1,097,146	1,135,684
無形固定資産		
のれん	9,575	4,787
その他	260,326	296,475
無形固定資産合計	269,902	301,263
投資その他の資産		
投資有価証券	152,200	-
長期前払費用	589,545	477,119
繰延税金資産	101,831	119,305
その他	121,629	108,002
貸倒引当金	9,567	-
投資その他の資産合計	955,638	704,427
固定資産合計	2,322,687	2,141,375
資産合計	10,023,654	10,514,154

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,228,615	2,921,079
短期借入金	156,115	253,362
1年内償還予定の社債	10,000	-
1年内返済予定の長期借入金	9,924	9,924
リース債務	5,513	3,931
未払金	241,973	113,707
未払費用	399,117	308,283
未払法人税等	201,372	155,228
契約負債	83,406	575,474
賞与引当金	3,690	4,797
役員株式報酬引当金	-	16,413
その他	41,705	65,153
流動負債合計	2,381,433	2,427,354
固定負債		
長期借入金	40,612	30,688
リース債務	8,942	5,011
退職給付に係る負債	82,970	84,857
長期前受収益	1,919	-
固定負債合計	134,443	120,556
負債合計	2,515,877	2,547,910
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,253,241	1,253,241
資本剰余金	974,311	1,001,208
利益剰余金	4,842,750	4,926,557
自己株式	103,026	148,064
株主資本合計	6,967,276	7,032,943
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	36,835	-
繰延ヘッジ損益	228	4,191
為替換算調整勘定	503,436	937,492
その他の包括利益累計額合計	540,500	933,300
純資産合計	7,507,777	7,966,243
負債純資産合計	10,023,654	10,514,154

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	1 8,917,041	1 7,468,151
売上原価	5,244,267	2 4,689,641
売上総利益	3,672,774	2,778,509
販売費及び一般管理費	3, 4 2,152,921	3, 4 2,278,978
営業利益	1,519,852	499,530
営業外収益		
受取利息	12,031	9,637
為替差益	-	64,194
スクラップ売却益	49,349	46,229
補助金収入	4,301	5,264
その他	5,764	2,148
営業外収益合計	71,447	127,475
営業外費用		
支払利息	5,527	8,611
為替差損	44,182	-
株式報酬費用消滅損	30,824	44,824
その他	1,615	335
営業外費用合計	82,149	53,771
経常利益	1,509,150	573,234
特別利益		
固定資産売却益	-	5 1,585
投資有価証券売却益	-	53,662
特別利益合計	-	55,248
特別損失		
固定資産売却損	-	6 287
固定資産除却損	7 2,103	7 0
特別損失合計	2,103	287
税金等調整前当期純利益	1,507,046	628,194
法人税、住民税及び事業税	560,156	298,036
法人税等調整額	23,484	2,186
法人税等合計	536,671	300,223
当期純利益	970,374	327,971
親会社株主に帰属する当期純利益	970,374	327,971

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
当期純利益	970,374	327,971
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21,936	36,835
繰延ヘッジ損益	1,197	4,419
為替換算調整勘定	248,271	434,055
その他の包括利益合計	225,137	392,799
包括利益	745,237	720,771
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	745,237	720,771

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,253,241	974,311	4,110,209	103,026	6,234,735
当期変動額					
剰余金の配当			237,833		237,833
親会社株主に帰属する当期純利益			970,374		970,374
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	732,540	-	732,540
当期末残高	1,253,241	974,311	4,842,750	103,026	6,967,276

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	14,899	969	751,708	765,638	7,000,374
当期変動額					
剰余金の配当					237,833
親会社株主に帰属する当期純利益					970,374
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,936	1,197	248,271	225,137	225,137
当期変動額合計	21,936	1,197	248,271	225,137	507,403
当期末残高	36,835	228	503,436	540,500	7,507,777

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,253,241	974,311	4,842,750	103,026	6,967,276
当期変動額					
剰余金の配当			244,164		244,164
親会社株主に帰属する当期純利益			327,971		327,971
自己株式の取得				95,806	95,806
自己株式の処分		26,897		50,768	77,666
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	26,897	83,807	45,037	65,666
当期末残高	1,253,241	1,001,208	4,926,557	148,064	7,032,943

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	36,835	228	503,436	540,500	7,507,777
当期変動額					
剰余金の配当					244,164
親会社株主に帰属する当期純利益					327,971
自己株式の取得					95,806
自己株式の処分					77,666
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36,835	4,419	434,055	392,799	392,799
当期変動額合計	36,835	4,419	434,055	392,799	458,466
当期末残高	-	4,191	937,492	933,300	7,966,243

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,507,046	628,194
減価償却費	157,921	142,230
のれん償却額	4,787	4,787
株式報酬費用	117,031	79,335
貸倒引当金の増減額（は減少）	2,459	211,504
賞与引当金の増減額（は減少）	440	1,106
役員株式報酬引当金の増減額（は減少）	-	16,413
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	7,106	1,887
受取利息及び受取配当金	15,031	9,637
為替差損益（は益）	2,264	33,846
支払利息	5,527	8,611
株式報酬費用消滅損	30,824	44,824
投資有価証券売却損益（は益）	-	53,662
売上債権の増減額（は増加）	356,482	373,547
棚卸資産の増減額（は増加）	80,977	144,318
仕入債務の増減額（は減少）	411,616	358,390
未払費用の増減額（は減少）	68,790	102,902
契約負債の増減額（は減少）	400,708	464,526
未払金の増減額（は減少）	146,965	147,938
その他	86,580	106,481
小計	1,248,914	1,232,755
利息及び配当金の受取額	15,031	9,637
利息の支払額	5,458	8,281
法人税等の支払額	743,532	477,405
営業活動によるキャッシュ・フロー	514,954	756,705
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	765	2,496
有形固定資産の取得による支出	113,782	58,140
無形固定資産の取得による支出	4,021	7,617
投資有価証券の売却による収入	-	152,800
差入保証金の差入による支出	21,029	1,945
差入保証金の回収による収入	5,731	4,869
その他	80	3,264
投資活動によるキャッシュ・フロー	133,947	90,735
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	55,237	63,775
長期借入金の返済による支出	109,924	9,924
社債の償還による支出	10,000	10,000
リース債務の返済による支出	6,541	5,513
自己株式の取得による支出	-	95,806
配当金の支払額	237,730	244,145
その他	-	158
財務活動によるキャッシュ・フロー	308,957	301,772
現金及び現金同等物に係る換算差額	90,825	114,229
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	18,776	659,898
現金及び現金同等物の期首残高	2,446,431	2,427,654
現金及び現金同等物の期末残高	2,427,654	3,087,552

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

那賀設備(大連)有限公司

NAGAOKA VIETNAM CO., LTD.

矢澤フェロマイト株式会社

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、那賀設備(大連)有限公司及びNAGAOKA VIETNAM CO., LTD.の決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成に当たっては、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

連結子会社のうち、矢澤フェロマイト株式会社の決算日は6月20日です。連結財務諸表の作成に当たっては、同社については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

投資有価証券

其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

デリバティブ

時価法

棚卸資産

商品及び製品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

主として月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び矢澤フェロマイト株式会社は定率法(ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を、那賀設備(大連)有限公司、NAGAOKA VIETNAM CO., LTD.は定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3年～38年

機械装置及び運搬具 2年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

長期前払費用

均等償却を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しています。

役員株式報酬引当金

業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬制度に基づき、役員への将来の当社株式の交付に備えるため、株式の支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品又は製品の販売

商品又は製品の販売については、顧客に商品又は製品を引渡した時点やインコタームズ等に定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得することから履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、国内取引において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

工事契約

工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断していることから、履行義務の充足に係る進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率は、工事原価総額に占める決算日までに発生した工事原価によって計算しております。

また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は、契約条件に従い、おおむね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっています。

ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段・・・為替予約
ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
ヘッジ方針
当社のリスク管理方針に基づき、主に為替変動リスクをヘッジしています。
ヘッジの有効性評価の方法
為替予約については振当処理を行っている為、有効性の評価を省略しています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間で均等償却することとしております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なり
スクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

工事契約に係る収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益	6,849,597	5,812,811

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び連結子会社は、当連結会計年度末までの進捗部分について、一定の期間にわたって履行義務が充足される場合には、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率は、工事原価総額に占める決算日までに発生した工事原価によって計算しております。

工事原価総額は、外注先から入手した工事費等の見積金額や、過去実績を加味した原材料の購入価格水準等を勘案し、契約ごとの実行予算として作成しております。当該実行予算は、工事の着手後に判明する事実による作業工数の増加、現場の状況の変化によって作業内容などが変更される可能性があります。追加的な作業や工事内容の変更等の想定していなかった原価の発生等により工事原価総額が変動した場合は、翌連結会計年度の進捗率の計算と収益に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中
であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
機械装置及び運搬具	10,000千円	10,000千円

2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形等の会計処理は、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしています。
なお、決算日が連結決算日と異なる一部の連結子会社の事業年度末日が金融機関の休日であったため、
次の連結会計年度末日満期手形等が当連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
支払手形	- 千円	36,936千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
	29,847千円	57,880千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
役員株式報酬引当金繰入額	- 千円	16,413千円
給料手当	446,940	502,596
退職給付費用	7,038	7,229
貸倒引当金繰入額	2,459	221,071
賞与引当金繰入額	15,884	590

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
	61,371千円	76,216千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
機械装置及び運搬具	- 千円	1,435千円
工具、器具及び備品	-	150
計	-	1,585

6 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
機械装置及び運搬具	- 千円	121千円
工具、器具及び備品	-	166
計	-	287

7 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
建物及び構築物	1,483千円	- 千円
機械装置及び運搬具	620	-
工具、器具及び備品	-	0
リース資産（有形）	0	-
計	2,103	0

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	31,600千円	600千円
組替調整額	-	53,662
法人税等及び税効果調整前	31,600	53,062
法人税等及び税効果額	9,663	16,226
その他有価証券評価差額金	21,936	36,835
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,724	6,445
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	1,724	6,445
法人税等及び税効果額	527	2,025
繰延ヘッジ損益	1,197	4,419
為替換算調整勘定：		
当期発生額	248,271	434,055
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	248,271	434,055
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	248,271	434,055
その他の包括利益合計	225,137	392,799

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,078,400	-	-	7,078,400
合計	7,078,400	-	-	7,078,400
自己株式				
普通株式(注)	83,285	18,992	-	102,277
合計	83,285	18,992	-	102,277

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加18,992株は、譲渡制限付株式報酬対象者の退職に伴う無償取得によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2024年9月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しています。

配当金の総額	237,833千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	34円
基準日	2024年6月30日
効力発生日	2024年9月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

配当金の総額	244,164千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	35円
基準日	2025年6月30日
効力発生日	2025年9月26日

当連結会計年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,078,400	-	-	7,078,400
合計	7,078,400	-	-	7,078,400
自己株式				
普通株式（注）	102,277	91,018	50,400	142,895
合計	102,277	91,018	50,400	142,895

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加91,018株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加63,400株及び譲渡制限付株式報酬対象者の退職に伴う無償取得による増加27,618株です。また、減少50,400株は、役員に対する譲渡制限付株式報酬としての処分によるものです。

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2025年 9月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しています。

配当金の総額	244,164千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	35円
基準日	2025年 6月30日
効力発生日	2025年 9月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年 9月25日開催予定の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

配当金の総額	242,742千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	35円
基準日	2026年 6月30日
効力発生日	2026年 9月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）	当連結会計年度 （自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）
現金及び預金勘定	2,519,603千円	3,181,400千円
預入期間が3か月を超える定期預金	91,949	93,847
現金及び現金同等物	2,427,654	3,087,552

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として複合機(工具、器具及び備品)です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債又はリースによる方針です。デリバティブは、外貨建債権債務の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、契約資産及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当該リスクについては、当社グループの与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。また、受取手形、売掛金及び契約資産のうち外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて為替予約を利用してヘッジしています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価及び発行体の財政状況を把握しています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て4カ月以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて為替予約を利用してヘッジしています。

短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金、社債及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達です。

これらの債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次で資金繰計画を作成する方法により管理しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2025年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	152,200	152,200	-
資産計	152,200	152,200	-
(1) 長期借入金(2)	50,536	50,536	-
負債計	50,536	50,536	-
デリバティブ取引(3)	2,457	2,457	-

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「1年内償還予定の社債」、「未払金」、「未払費用」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
- (2) 1年以内に返済予定のものを含んでいます。
- (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で表示する方法によっています。

当連結会計年度（2026年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 売掛金	952,114		
貸倒引当金(2)	36,414		
	915,700	915,700	-
資産計	915,700	915,700	-
(1) 長期借入金(3)	40,612	40,612	-
負債計	40,612	40,612	-
デリバティブ取引(4)	9,200	9,200	-

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払費用」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
- (2) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。
- (3) 1年以内に返済予定のものを含んでいます。
- (4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で表示する方法によっています。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,519,603	-	-	-
受取手形	25,768	-	-	-
売掛金	1,109,825	-	-	-
電子記録債権	314,795	-	-	-
合計	3,969,993	-	-	-

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,181,400	-	-	-
受取手形	478	-	-	-
売掛金	952,114	-	-	-
電子記録債権	84,238	-	-	-
合計	4,218,232	-	-	-

2. 短期借入金、社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	156,115	-	-	-	-	-
社債	10,000	-	-	-	-	-
長期借入金	9,924	9,924	9,924	9,924	10,840	-
リース債務	5,513	3,931	3,421	1,438	151	-
合計	181,552	13,855	13,345	11,362	10,991	-

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	253,362	-	-	-	-	-
長期借入金	9,924	9,924	9,924	10,840	-	-
リース債務	3,931	3,421	1,438	151	-	-
合計	267,218	13,345	11,362	10,991	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	152,200	-	-	152,200
デリバティブ取引 通貨関連	-	2,457	-	2,457

当連結会計年度（2026年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引 通貨関連	-	9,200	-	9,200

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	50,536	-	50,536
負債計	-	50,536	-	50,536

当連結会計年度（2026年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	915,700	-	915,700
資産計	-	915,700	-	915,700
長期借入金	-	40,612	-	40,612
負債計	-	40,612	-	40,612

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

(1) 投資有価証券

上場株式の時価は、相場価格を用いて評価しており、上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に算定しております。

(2) 売掛金

売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を基に信用リスク相当の貸倒引当金を控除することにより算定し、レベル2の時価に分類しております。

負債

(1) 長期借入金

長期借入金の時価は、返済予定時期ごとの返済予定額（元利合計）を、期末において同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については取引先金融機関から提示された価格によっており、レベル2の時価に算定しております。

（有価証券関係）

1．その他有価証券

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	152,200	99,137	53,062
合計		152,200	99,137	53,062

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

該当事項はありません。

2．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	152,800	53,662	-
合計	152,800	53,662	-

3．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

なお、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、時価まで減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回収可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行います。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

該当事項はありません。

なお、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、時価まで減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回収可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行います。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年6月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	人民元	109,084	-	2,854	2,854
合計		109,084	-	2,854	2,854

(注) 上記の為替予約取引は、主に連結会社間取引をヘッジ対象として個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年6月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当 処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	189,722	-	(注)
	人民元	関係会社未収入金	206,359	-	(注)
	買建				
	米ドル	買掛金	152,422	-	(注)
原則的処理方法	人民元	買掛金	177,418	-	(注)
	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	外貨建予定取引	264,782	-	1,106
	買建				
	米ドル	外貨建予定取引	110,686	-	320
	人民元	外貨建予定取引	298,174	-	457
合計			1,399,566	-	328

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされているものとして処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象とされているものの時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2026年6月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当 処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	97,506	-	(注)
	ユーロ	売掛金	14,787	-	(注)
	買建				
	米ドル	買掛金	85,921	-	(注)
	人民元	買掛金	55,714	-	(注)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	外貨建予定取引	451,265	1,785	12,818
	買建				
	米ドル	外貨建予定取引	50,074	10,933	796
	人民元	外貨建予定取引	100,893	-	5,904
合計			856,163	12,719	6,116

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされているものと一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象とされているものの時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しています。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	75,864千円	82,970千円
退職給付費用	10,031	10,506
退職給付の支払額	2,925	8,619
退職給付に係る負債の期末残高	82,970	84,857

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年 6月30日)	当連結会計年度 (2026年 6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	82,970千円	84,857千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	82,970	84,857
退職給付に係る負債	82,970千円	84,857千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	82,970	84,857

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 10,031千円 当連結会計年度 10,506千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	11,748千円	5,113千円
未払費用	68,254	79,381
退職給付に係る負債	25,372	26,704
棚卸資産評価損	35,760	44,697
減損損失	15,401	10,342
役員株式報酬費用	42,125	31,594
従業員株式報酬費用	22,383	41,167
貸倒引当金	6,916	67,363
税務上の繰越欠損金 (注)	38,231	29,720
その他	42,134	42,997
繰延税金資産小計	308,329	379,083
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	38,231	29,720
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	114,264	161,753
評価性引当額小計	152,495	191,473
繰延税金資産合計	155,833	187,608
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	16,226	-
繰延ヘッジ損益	2,162	2,148
在外子会社の留保利益	31,272	60,138
その他	4,340	6,016
繰延税金負債合計	54,002	68,303
繰延税金資産の純額	101,831	119,305

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年 6 月30日)

税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度 (2026年 6 月30日)

税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等の損金不算入額	0.8	2.2
住民税均等割	0.4	0.9
評価性引当額の増減	0.5	5.2
子会社税率差異	3.0	3.5
役員賞与の損金不算入	3.5	2.1
留保金課税	1.7	1.2
在外子会社の留保利益	1.9	4.6
外国源泉税	3.4	4.1
税額控除	2.7	2.8
株式報酬費用	0.6	2.2
その他	1.7	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.6	47.8

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	エネルギー関連	水関連	
収益認識の時期			
一時点で移転される財及びサービス	446,472	1,620,971	2,067,444
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	5,341,428	1,508,169	6,849,597
外部顧客への売上高	5,787,901	3,129,140	8,917,041
地域別			
日本	220,270	2,858,078	3,078,349
中国	1,765,793	-	1,765,793
アジア(中国を除く)	793,568	261,940	1,055,508
米州	933,687	-	933,687
欧州	431,038	9,122	440,160
中東	1,249,707	-	1,249,707
アフリカ	393,835	-	393,835
外部顧客への売上高	5,787,901	3,129,140	8,917,041

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	エネルギー関連	水関連	
収益認識の時期			
一時点で移転される財及びサービス	488,111	1,167,228	1,655,339
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	4,024,623	1,788,188	5,812,811
外部顧客への売上高	4,512,734	2,955,416	7,468,151
地域別			
日本	28,804	2,784,954	2,813,758
中国	1,474,499	-	1,474,499
アジア(中国を除く)	815,849	160,712	976,561
米州	659,383	-	659,383
欧州	194,460	9,750	204,210
中東	1,239,132	-	1,239,132
アフリカ	100,605	-	100,605
外部顧客への売上高	4,512,734	2,955,416	7,468,151

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)		
受取手形	60,480千円	25,768千円
売掛金	1,918,987	1,109,825
電子記録債権	331,968	314,795
	2,311,437	1,450,390
顧客との契約から生じた債権(期末残高)		
受取手形	25,768	478
売掛金	1,109,825	952,114
電子記録債権	314,795	84,238
	1,450,390	1,036,831
契約資産(期首残高)	1,855,113	2,920,707
契約資産(期末残高)	2,920,707	3,227,693
契約負債(期首残高)	519,759	83,406
契約負債(期末残高)	83,406	575,474

契約資産は、期末日時点で完了していますが未請求の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。取引の対価は、主として、履行義務の充足の進捗に応じて、又は顧客との契約に基づき段階的に受領しています。契約負債は、主に顧客から受け取った前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、519,759千円です。また、前連結会計年度において、契約資産は、主として収益認識により増加し、営業債権への振替により減少しています。契約負債は、主として前受金の受領により増加し、収益認識により減少しています。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、83,406千円です。また、当連結会計年度において、契約資産は、主として収益認識により増加し、営業債権への振替により減少しています。契約負債は、主として前受金の受領により増加し、収益認識により減少しています。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていません。

前連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、1,565,616千円であり、当該残存履行義務は、履行義務の充足につれて概ね5年以内に収益として認識されると見込んでいます。

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、3,487,542千円であり、当該残存履行義務は、履行義務の充足につれて概ね5年以内に収益として認識されると見込んでいます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び連結子会社の各構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、取り扱う製品・サービスごとに包括的な戦略を立案し事業活動を展開しており、取り扱う製品・サービスの類似性を考慮し、「エネルギー関連事業」及び「水関連事業」の2つを報告セグメントとしています。

「エネルギー関連事業」は、主に石油精製及び石油化学プラント用内部装置「スクリーン・インターナル」の製造・販売を行っています。「水関連事業」は、主に取水用スクリーンの製造・販売並びにケミレス及びハイスの製造・販売、水処理プラント工事を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と概ね同一です。また、セグメント利益は、営業利益ベースの数値です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸 表 計上額 (注)4
	エネルギー関連	水関連	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,787,901	3,129,140	8,917,041	-	8,917,041
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,787,901	3,129,140	8,917,041	-	8,917,041
セグメント利益	1,875,353	353,303	2,228,656	708,804	1,519,852
その他の項目					
減価償却費	102,282	18,461	120,744	37,176	157,921
のれんの償却額	-	4,787	4,787	-	4,787

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額 708,804千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に、各報告セグメントに帰属しない役員及び管理部門に係る人件費、経費等の一般管理費です。

(2) 減価償却費の調整額37,176千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用です。

2. セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため記載していません。ただし、配分されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しています。

3. セグメント負債は、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象になっていないため記載していません。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸 表 計上額 (注) 4
	エネルギー関連	水関連	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,512,734	2,955,416	7,468,151	-	7,468,151
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	4,512,734	2,955,416	7,468,151	-	7,468,151
セグメント利益	928,202	163,830	1,092,032	592,501	499,530
その他の項目					
減価償却費	99,628	21,687	121,316	20,914	142,230
のれんの償却額	-	4,787	4,787	-	4,787

（注）１．調整額の内容は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額 592,501千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に、各報告セグメントに帰属しない役員及び管理部門に係る人件費、経費等の一般管理費です。
- (2) 減価償却費の調整額20,914千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用です。
- ２．セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため記載していません。ただし、配分されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しています。
- ３．セグメント負債は、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象になっていないため記載していません。
- ４．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア		米州	欧州	中東	アフリカ	合計
	中国	その他					
3,078,349	1,765,793	1,055,508	933,687	440,160	1,249,707	393,835	8,917,041

(注) 売上高は製品の納入先及びサービスの提供先を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	中国	ベトナム	合計
358,682	731,290	7,173	1,097,146

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Honeywell UOP	993,768	エネルギー関連事業

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

２．地域ごとの情報

(１) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア		米州	欧州	中東	アフリカ	合計
	中国	その他					
2,813,758	1,474,499	976,561	659,383	204,210	1,239,132	100,605	7,468,151

(注) 売上高は製品の納入先及びサービスの提供先を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(２) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	ベトナム	合計
332,140	789,104	14,439	1,135,684

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Honeywell UOP	1,683,096	エネルギー関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	エネルギー関連	水関連	合計
当期末残高	-	9,575	9,575

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位：千円)

	エネルギー関連	水関連	合計
当期末残高	-	4,787	4,787

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年 7月 1 日 至 2025年 6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	株式会社ハマダ	兵庫県姫路市	55,020	プラント建設工事、機械設備の製造、土木建築一式工事等	（被所有）間接 52.7	当社製品の製造委託 役員の兼任	製品の外注加工等	198,011	買掛金	161,937

当連結会計年度（自 2025年 7月 1 日 至 2026年 6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	株式会社ハマダ	兵庫県姫路市	55,020	プラント建設工事、機械設備の製造、土木建築一式工事等	（被所有）間接 53.0	当社製品の製造委託 役員の兼任	製品の外注加工等	197,928	買掛金	45,749

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の外注加工等については、市場状況及び原価見積り等を勘案し、当社と資本関係を有しない他の取引先と同様に取引条件を決定し、職務権限規程に基づく決裁者による承認により決定しています。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)ハマダコム（非上場）

(株)ハマダ（非上場）

(株)ハマダグループ（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり純資産額	1,076.21円	1,148.62円
1 株当たり当期純利益	138.90円	47.06円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	970,374	327,971
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	970,374	327,971
普通株式の期中平均株式数 (株)	6,985,894	6,968,865

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、2026年9月10日開催の取締役会において、株式会社SKE（以下「SKE」という。）の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、2026年9月11日付で株式譲渡契約を締結しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社SKE

事業の内容：水処理設備、給排水設備、さく井工事等の施工、販売、賃貸及び関連資材の販売

企業結合を行った主な理由

SKEは1985年11月に設立され、現在は九州地区を中心に排水処理設備のプランニング・設計を起点として、排水処理設備のレンタルサービス、設備販売および各種設備機器のアフターフォロー・メンテナンスを主力事業としております。長年にわたり培ってきた排水・濁水処理や中和処理設備に関する提案力を強みとし、大手ゼネコンをはじめとする顧客基盤を有するとともに、レンタル設備を活用した安定的な収益基盤を構築しております。近年では、産業排水処理や環境規制への対応ニーズの高まりを背景に、今後も更なる事業拡大が期待されます。

当社の水関連事業は、地下水取水設備向けの「取水用スクリーン」、超高速無薬注生物処理装置「ケミレス」を中心に事業を展開しており、取水から水処理までのソリューション提供を推進しております。

当社は、SKEが有する排水処理設備の設計・レンタル・メンテナンスに関するノウハウと、当社の水処理技術および製品との連携に加え、双方の顧客基盤や営業ネットワークを活用することで、水処理分野における事業領域の拡大と競争力の向上を図ることができるものと考えております。また、SKEにおいても、当社グループの経営基盤や技術力を活用することにより、更なる事業成長と企業価値の向上が期待されます。

今回の株式取得により、当社が中期経営計画で掲げる「総合水処理企業への転換」を一層推進するとともに、水関連事業のサービス領域を拡充し、当社グループのシナジーを最大限に発揮することで、持続的な成長と企業価値の向上に向け邁進してゆく所存です。

企業結合日

2026年9月30日（予定）

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得する議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,050百万円
取得原価		1,050百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 57百万円（概算）

(4) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
矢澤フェロマイト 株式会社	第1回無担保社債 (株式会社埼玉り そな銀行保証付及 び適格機関投資家 限定)	2021年 3月31日	10,000	-	0.35	無担保	2026年 3月31日
合計	-	-	10,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	156,115	253,362	2.30	-
1年以内に返済予定の長期借入金	9,924	9,924	1.34	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,513	3,931	1.40	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	40,612	30,688	1.34	2027年7月1日～ 2030年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,942	5,011	1.40	2027年7月1日～ 2029年8月27日
合計	221,107	302,917	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年毎の返済予定額の総額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	9,924	9,924	10,840	-
リース債務	3,421	1,438	151	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	3,040,594	7,468,151
税金等調整前中間（当期）純利益（千円）	196,947	628,194
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（千円）	125,744	327,971
1株当たり中間（当期）純利益（円）	18.02	47.06

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,648,196	1,722,460
受取手形	20,249	478
売掛金	² 346,308	² 324,241
契約資産	2,419,146	1,963,146
電子記録債権	233,896	47,843
商品及び製品	7,022	3,471
仕掛品	67,812	34,435
原材料及び貯蔵品	167,347	151,305
前渡金	85,845	101,853
前払費用	103,797	92,008
関係会社未収入金	271,648	166,168
その他	² 107,802	² 429,685
貸倒引当金	14,016	208,045
流動資産合計	5,465,057	4,829,052
固定資産		
有形固定資産		
建物	52,090	48,943
構築物	4,722	4,242
機械及び装置	³ 15,924	³ 16,309
車両運搬具	231	0
工具、器具及び備品	49,012	37,045
リース資産	12,615	7,603
建設仮勘定	6,196	2,818
有形固定資産合計	140,793	116,962
無形固定資産		
電話加入権	1,333	1,333
ソフトウェア	11,825	12,551
無形固定資産合計	13,158	13,885
投資その他の資産		
投資有価証券	152,200	-
関係会社株式	218,400	218,400
関係会社出資金	736,601	736,601
長期前払費用	576,922	458,871
差入保証金	75,809	74,610
破産更生債権等	9,567	-
繰延税金資産	109,571	120,340
その他	4,621	4,621
貸倒引当金	9,567	-
投資その他の資産合計	1,874,126	1,613,445
固定資産合計	2,028,078	1,744,292
資産合計	7,493,136	6,573,345

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 891,652	2 547,956
電子記録債務	89,176	11,366
リース債務	5,513	3,931
未払金	155,882	2 70,738
未払費用	296,037	183,224
未払法人税等	151,518	-
契約負債	49,122	84,280
預り金	10,439	7,659
役員株式報酬引当金	-	16,413
その他	20,193	12,943
流動負債合計	1,669,535	938,515
固定負債		
リース債務	8,942	5,011
退職給付引当金	82,970	84,857
固定負債合計	91,912	89,868
負債合計	1,761,448	1,028,383
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,253,241	1,253,241
資本剰余金		
資本準備金	600,852	600,852
その他資本剰余金	216,835	243,732
資本剰余金合計	817,687	844,585
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,726,721	3,599,391
利益剰余金合計	3,726,721	3,599,391
自己株式	103,026	148,064
株主資本合計	5,694,623	5,549,153
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	36,835	-
繰延ヘッジ損益	228	4,191
評価・換算差額等合計	37,064	4,191
純資産合計	5,731,687	5,544,961
負債純資産合計	7,493,136	6,573,345

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	2 5,813,751	2 4,357,410
売上原価	2 3,183,001	2 2,771,849
売上総利益	2,630,750	1,585,561
販売費及び一般管理費	1, 2 1,656,888	1, 2 1,719,263
営業利益又は営業損失 ()	973,861	133,702
営業外収益		
受取利息	2 883	2 4,743
受取配当金	2 510,500	2 256,740
スクラップ売却益	4,440	17,055
為替差益	-	50,950
その他	2 3,073	2 3,266
営業外収益合計	518,897	332,755
営業外費用		
支払利息	656	3,464
為替差損	36,317	-
株式報酬費用消滅損	30,824	44,824
その他	-	158
営業外費用合計	67,797	48,447
経常利益	1,424,961	150,605
特別利益		
投資有価証券売却益	-	53,662
特別利益合計	-	53,662
特別損失		
固定資産除却損	3 620	3 0
特別損失合計	620	0
税引前当期純利益	1,424,341	204,268
法人税、住民税及び事業税	395,012	79,950
法人税等調整額	6,281	7,483
法人税等合計	401,293	87,434
当期純利益	1,023,047	116,834

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金		
					繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,253,241	600,852	216,835	817,687	2,941,507	103,026	4,909,410
当期変動額							
剰余金の配当					237,833		237,833
当期純利益					1,023,047		1,023,047
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	785,213	-	785,213
当期末残高	1,253,241	600,852	216,835	817,687	3,726,721	103,026	5,694,623

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	14,899	969	13,930	4,923,340
当期変動額				
剰余金の配当				237,833
当期純利益				1,023,047
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	21,936	1,197	23,133	23,133
当期変動額合計	21,936	1,197	23,133	808,347
当期末残高	36,835	228	37,064	5,731,687

当事業年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金		
					繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,253,241	600,852	216,835	817,687	3,726,721	103,026	5,694,623
当期変動額							
剰余金の配当					244,164		244,164
当期純利益					116,834		116,834
自己株式の取得						95,806	95,806
自己株式の処分			26,897	26,897		50,768	77,666
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）							
当期変動額合計	-	-	26,897	26,897	127,330	45,037	145,470
当期末残高	1,253,241	600,852	243,732	844,585	3,599,391	148,064	5,549,153

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	36,835	228	37,064	5,731,687
当期変動額				
剰余金の配当				244,164
当期純利益				116,834
自己株式の取得				95,806
自己株式の処分				77,666
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	36,835	4,419	41,255	41,255
当期変動額合計	36,835	4,419	41,255	186,726
当期末残高	-	4,191	4,191	5,544,961

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

主として月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	6年～18年
構築物	10年
機械及び装置	2年～12年
車両運搬具	2年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいています。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 長期前払費用

均等償却を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における手持受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員株式報酬引当金

業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬制度に基づき、役員への将来の当社株式の交付に備えるため、株式の支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 商品又は製品の販売

商品又は製品の販売については、顧客に商品又は製品を引渡した時点やインコタームズ等に定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得することから履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、国内取引において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(2) 工事契約

工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断していることから、履行義務の充足に係る進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率は、工事原価総額に占める決算日までに発生した工事原価によって計算しております。

また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は、契約条件に従い、おおむね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社のリスク管理方針に基づき、主に為替変動リスクをヘッジしています。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については振当処理を行っている為、有効性の評価を省略しています。

(重要な会計上の見積り)

工事契約に係る収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益	4,016,890	2,976,575

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入債務等に対して、次のとおり債務保証を行っています。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
那賀設備(大連)有限公司	350,382千円	837,552千円
矢澤フェロマイト株式会社	50,536	40,612

2 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び債務は次のとおりです(区分表示したものを除く)。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
短期金銭債権	155,265千円	318,559千円
短期金銭債務	363,151	243,251

3 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
機械及び装置	10,000千円	10,000千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度41%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度59%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
役員報酬	190,583千円	108,960千円
役員株式報酬引当金繰入額	-	16,413
給料手当	322,537	361,038
貸倒引当金繰入額	2,337	194,029
退職給付費用	7,038	7,229
減価償却費	43,302	28,524

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業取引による取引高		
売上高	498,522千円	338,975千円
仕入高	1,263,602	1,221,220
販売費及び一般管理費	4,858	9,943
営業取引以外の取引による取引高	510,257	261,051

3 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
機械及び装置	620千円	- 千円
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	-	0
リース資産(有形)	0	-
計	620	0

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金

前事業年度(2025年 6 月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度
関係会社株式	218,400千円
関係会社出資金	736,601千円

当事業年度(2026年 6 月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度
関係会社株式	218,400千円
関係会社出資金	736,601千円

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	11,074千円	-千円
未払費用	46,195	46,039
貸倒引当金	6,563	65,471
退職給付引当金	25,372	26,704
棚卸資産評価損	35,760	23,158
関係会社出資金評価損	157,318	157,318
役員株式報酬費用	42,125	31,594
従業員株式報酬費用	22,383	41,167
その他	20,639	24,245
繰延税金資産小計	367,433	415,699
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	239,472	290,629
評価性引当額小計	239,472	290,629
繰延税金資産合計	127,960	125,069
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	16,226	-
繰延ヘッジ損益	2,162	2,148
その他	-	2,580
繰延税金負債合計	18,388	4,729
繰延税金資産の純額	109,571	120,340

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等の損金不算入額	0.4	3.6
役員賞与等の損金不算入額	3.7	6.4
留保金課税	1.6	-
受取配当金の益金不算入額	10.4	36.5
住民税均等割	0.4	2.6
評価性引当額の増減	0.2	24.3
外国源泉税	3.6	12.6
税額控除	2.7	6.4
株式報酬費用	0.7	6.7
税率変更による影響	-	1.6
その他	0.1	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2	42.8

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載した内容と同一であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形 固定資産	建物	68,639	1,800	-	4,946	70,439	21,496
	構築物	4,802	-	-	480	4,802	560
	機械及び装置	294,018	4,492	-	4,107	298,510	282,201
	車両運搬具	396	-	-	231	396	396
	工具、器具及び備品	268,729	12,354	5,081	24,321	276,002	238,957
	リース資産	31,870	-	-	5,012	31,870	24,267
	建設仮勘定	6,196	400	3,777	-	2,818	-
	計	674,654	19,046	8,859	39,099	684,841	567,879
無形 固定資産	電話加入権	1,333	-	-	-	1,333	-
	ソフトウェア	207,945	8,728	-	8,001	216,673	204,122
	その他	4,000	-	-	-	4,000	4,000
	計	213,279	8,728	-	8,001	222,007	208,122

(注) 1. 増加額のうち主なものは次のとおりです。

工具、器具及び備品	本社・東京本社・姫路工場	業務用パソコン	7,192千円
機械及び装置	姫路工場	スクリーン製造設備	4,492千円
ソフトウェア	本社	プログラム改修	4,330千円

2. 減少額のうち主なものは次のとおりです。

工具、器具及び備品	姫路工場	スクリーン用金型	3,150千円
-----------	------	----------	---------

3. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しています。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	23,583	205,647	21,185	208,045
役員株式報酬引当金	-	16,413	-	16,413

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 7 月 1 日から翌年 6 月30日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後 3 ヶ月以内
基準日	毎年 6 月30日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年 6 月30日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.nagaokajapan.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めています。

- (1) 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、株式会社ハマダコム、株式会社ハマダ及び株式会社ハマダグループです。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第21期）（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）2025年9月24日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年9月24日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及びその確認書

（第22期中）（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）2026年2月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年9月25日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）に基づく臨時報告書です。

2025年9月26日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。

2026年8月7日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書です。

(5) 自己株券買付状況報告書

自己株券買付状況報告書（自 2025年9月1日 至 2025年9月30日）2025年10月1日近畿財務局長に提出

自己株券買付状況報告書（自 2026年6月1日 至 2026年6月30日）2026年7月15日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 9 月24日

株式会社ナガオカ
取締役会 御中

桜橋監査法人

大阪府大阪市

指定社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 川崎 健一

指定社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 椎野 友教

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガオカの2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガオカ及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約における工事収益の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）３．会計方針に関する事項（５）重要な収益及び費用の計上基準及び（重要な会計上の見積り）工事契約にかかる収益認識に記載のとおり、株式会社ナガオカ及びその連結子会社は、一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の充足にかかる進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識している。 当連結会計年度において、一定の期間にわたり充足される履行義務にかかる収益5,812,811千円を計上している。 工事契約については、当事者間で合意された実質的な取引の単位に基づいて、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて当連結会計年度の工事収益を認識している。なお、工事進捗度の見積方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）によっている。 工事契約は、顧客からの要望に対応する仕様を満たすため、必要となる原材料や人員、完成するまでの期間等が検討され、その結果に基づいて、工事収益総額及び工事原価総額の見積りが行われる。また、当該契約を取り巻く環境の変化により、原材料価格の変動や設計内容の変更等も起こり得るため、それらの見積りに影響を与えることもある。 したがって、一定の期間にわたり充足される履行義務にかかる工事収益の認識における重要な仮定は、工事収益総額、工事原価総額の見積りとなる。 工事収益総額及び工事原価総額の見積りは、工事契約を取り巻く環境の変化による不確実性を伴うものであり、また、経営者の判断も介在することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、一定の期間にわたり充足される履行義務にかかる工事収益の認識の検討にあたり、主に以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 工事原価総額の見積りプロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたって、特に以下に焦点を当てた。 ・原材料費及び作業工数の積算並びに不確定要素の反映を含む工事原価総額の見積りの妥当性を担保するための統制 ・工事開始後の状況の変化を、適時・適切に工事原価総額の見積りに反映するための統制 (2)工事収益総額及び工事原価総額の見積りの合理性の評価 工事収益総額及び工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 ・工事収益総額に関しては、一定の期間にわたり収益を認識している主要な工事単位について、契約書や注文書の閲覧を実施するとともに、必要に応じて、工事契約の内容について質問を実施した。 ・決算日時点において進行中の、一定の期間にわたり収益を認識している主要な工事単位について、取引先に対して決算日時点の契約額を確認し、会社及び連結子会社が認識している契約と照合した。 ・当連結会計年度末における工事原価総額の見積りと、当初もしくは直近の工事原価総額の見積りとの比較及び変動理由についての検討を実施し、工事原価総額の見積りの妥当性の評価を行った。 ・当期計上した売上高に一定以上の重要性があり、かつ、会社及び連結子会社の平均的な利益率や実行予算の利益率と期末の利益率とに一定以上の乖離がある案件について、利益率の乖離の理由を確認するとともに、必要に応じて、根拠資料の確認等を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に關して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ナガオカの2026年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ナガオカが2026年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責

任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年9月24日

株式会社ナガオカ
取締役会 御中

桜橋監査法人
大阪府大阪市

指定社員 公認会計士 川崎 健一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 椎野 友教
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガオカの2025年7月1日から2026年6月30日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガオカの2026年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約における工事収益の認識
注記事項の重要な会計上の見積りに記載のとおり、会社は、当事業年度において、一定の期間にわたり充足される履行義務にかかる収益2,976,575千円を計上している。 監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約における工事収益の認識」と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。